

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標の  
期間に係る業務の実績に関する評価結果(案)

第3期中期目標期間(令和3年4月1日～令和7年3月31日)

令和7年9月

徳 島 県

## 目 次

### 【法人の概要】

1 基本的情報	1
2 役員及び職員の状況	2
3 基本的目標(中期目標前文)	3

### 【評価結果】

1 評価の目的	4
2 評価の区分	4
3 評価に関する意見聴取	4
4 全体評価	5
5 項目別評価の主な内容	5
6 項目別評価一覧	8
7 項目別業務実績内容及び評価	10

## 【法人の概要】

### 1 基本的情報

法人名称	地方独立行政法人徳島県鳴門病院	
所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	
設立団体	徳島県	
設立年月日	平成25年4月1日	
設置する病院	名称	徳島県鳴門病院
	所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
	病床数	307床(一般病床:うちドック6床)
	標榜科	15診療科 (内科, 循環器内科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 皮膚科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 産婦人科, 泌尿器科, 放射線科, 麻酔科, 形成外科, 救急科)
	併設施設等	健康管理センター
設置する看護師養成所	名称	徳島県鳴門病院附属看護専門学校
	所在地	徳島県鳴門市撫養町斎田字見白36番地1
	課程等	3年課程(1学年定員40名)

## 2 役員及び職員の状況

### 役員の状況

#### (1) 令和6年4月1日現在の役員

役職名	氏名	備考
理事長	森 裕二	元 徳島県人事委員会事務局長
副理事長(非常勤)	小森 將晴	徳島文理大学保健福祉学部教授
理事	住友 正幸	病院長
理事	千川 隆志	副院長
理事	美馬 敦美	特任副院長
理事(非常勤)	島田 清	弁護士
理事(非常勤)	濱尾 重忠	とくしま経営塾「平成長久館」研修アドバイザー
監事(非常勤)	島内 保彦	弁護士
監事(非常勤)	原 孝仁	公認会計士

#### (2) 退任した役員

役職名	氏名	在職期間
理事	邊見 達彦	令和3年4月1日～令和6年3月31日
理事	阿川 昌仁	令和3年4月1日～令和6年3月31日

### 職員の状況

職員数	正規職員449人(病院長1名・副院長3名含む)	嘱託職員128人	(令和6年4月1日現在)
-----	-------------------------	----------	--------------

### 3 基本的目標(中期目標前文)

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センターを併設し、本県医療の未来を担う看護人材の育成に貢献するとともに、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んできたところである。

一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造の多様化・複雑化が進む中、地域における病床機能の分化及び連携並びに在宅医療の更なる推進により、将来の医療需要に対応した適切な医療提供体制の早急な構築を図ることが必要である。

加えて、近い将来その発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模自然災害への対応や地域における医療提供体制の確保において重要な課題となる救急医療、周産期医療及び小児医療への対応が求められている。

更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対応における公立病院等の果たす役割の重要性が改めて認識されたことを踏まえ、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要がある。

また、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、これまで以上に厳しい状況が見込まれることから、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けては、地域の医療機関等との機能分化と連携強化を進めていくことが重要である。

こうしたことから、地方独立行政法人徳島県鳴門病院においては、「第7次徳島県保健医療計画」をはじめとする本県の医療行政施策はもとより、総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、引き続き、本県の政策医療を担う重要な役割を果たす公的病院として、第2期中期目標期間と同様に医療水準の向上に向けた投資を積極的に行い、その機能を強化して、地域住民の医療ニーズに応じた安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行うなど、しなやかで強靭な病院経営を行うことで、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の更なる強化を図っていくべきである。

このため、第3期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に発揮しつつ、地域の中核的病院として更なる公的役割を担い、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院を目指していくため、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

## 第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する評価結果

徳島県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する評価（以下「期間評価」という。）を実施した。

### 1 評価の目的

中期目標の終了時における業務実績の確認、検証を実施し、中期目標の達成状況を踏まえ、期間全体の業務実績について評価を実施することで、次期中期目標の達成に向けた改善点等を明らかにする。

### 2 評価の区分

〈法人の自己評価〉

S	中期計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績)
A	中期計画を上回って実施している。
B	概ね中期計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上)
C	中期計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

〈県の評価（評価委員会の検証）〉

S	中期目標を大幅に上回って達成した。
A	中期目標を達成した。
B	中期目標を概ね達成した。
C	中期目標が十分に達成されたとはいえない。
D	中期目標が大幅に達成されておらず、改善が必要。

### 3 評価に関する意見聴取

次のとおり地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会を開催し、業務実績に係る評価についての意見を聴取した。

#### (1) 委員会開催日

- ① 第1回：令和7年7月14日(月)
- ② 第2回：令和7年8月25日(月)

#### (2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会 委員名簿(五十音順)

氏名	職名	備考
鵜飼 伸一	徳島県医師会理事・鳴門市医師会会长	
北畠 洋	徳島県病院事業管理者	委員長
志摩 恭臣	弁護士	
庄野 泰乃	徳島県看護協会会长	
田中 里佳	公認会計士・税理士	
土橋 秀美	徳島県社会保険労務士会会长	

#### 4 全体評価

病院より提出された「第3期中期目標期間 業務実績報告書」をもとに、中期目標期間中（R3～R6年度）の実績等を踏まえ、全体としての期間評価を決定した。

まず、「**診療事業**」においては、「良質かつ適切な医療の提供」等の5項目で中期目標を達成したと認められ、「地域住民の健康維持への貢献」では、積極的な広報により、人間ドック、保健指導の件数を増加させるなど、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上、地域住民の健康維持が図られている。

また、「**役割・機能の最適化と連携の強化**」中の2項目については、中期目標を大幅に上回って達成し、「**災害時における医療救護**」及び「**医師・看護師等の確保と働き方改革**」中の2項目においても、中期目標を達成したと認められることから、「**住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**」に関しては、中期計画に沿った着実な取組が進められている。

次に、「**業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**」に関しては、「**効果的な業務運営の推進**」をはじめ、各項目で中期計画に沿った着実な取組が実施されており、中期目標を概ね達成したと認められる。

「**予算、収支計画及び資金計画**」に関しては、経常収支比率などの中期計画の数値目標を達成できておらず、人件費や物価の高騰による影響等もあり、厳しい経営状況となっていることから、中期目標が十分には達成できたとはいせず、病院の経営基盤の強化に向けた更なる取組が求められる。

「**その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**」に関しては、「**施設及び設備に関する事項**」及び「**デジタル化への対応**」中の2項目において、中期計画に沿った着実な取組が実施されており、中期目標を概ね達成したと認められる。

以上の内容及びその他項目の取組状況や徳島県鳴門病院評価委員会の検証結果も踏まえ、第3期中期目標の期間に係る業務の実績に関する全体評価としては「**中期目標を概ね達成した**」とする。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院においては、引き続き、吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、公的役割をしっかりと担い、医療提供の質の向上に努めるとともに、経営基盤の強化を着実に図り、地域住民から、更に信頼され、期待され、愛される病院となることを期待する。

#### 5 項目別評価の主な内容

##### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

###### **診療事業**

- ・「**良質かつ適切な医療の提供**」について、医療人育成センター設置をはじめとする組織体制の強化や、医療安全対策に向けたインシデントレポートの充実など、医療の質の向上を図るための取組ができたことから、中期目標を達成したと評価する。
- ・「**患者の視点に立った医療の提供**」について、患者満足度調査やご意見箱を通じた意見等に対して改善に努めるとともに、「鳴門病院まつり」を開催するなど、地域に開かれた病院づくりに取り組んでおり、中期目標を達成したと評価する。
- ・「**救急医療の強化**」について、救急総合診療センターの設置による体制強化や救急医療圏内消防本部との円滑な連携体制の構築を図り、救急搬送患者受入件数が大きく増加したことから、中期目標を達成したと評価する。
- ・「**がん医療の高度化**」について、人間ドックなどの予防医療への取組やがんリハビリテーションによる術後の早期離床に取り組んでいるが、年間がん入院患者延数等が数値目標を大きく下回っていることから、中期目標が十分に達成されたとはいえないと評価する。集学的治療の推進や高度医療機器の導入による強みを活かし、がん診療の拡大、充実が図られることを期待する。
- ・「**産科医療や小児医療の充実**」について、鳴門市内で唯一の分娩医療機関として、無痛分娩や新生児管理に積極的に取り組むとともに、助産師外来・母乳外来や産後ケア事業の実施など、地域の小児・周産期医療の中核的な役割を果たしていることから、中期目標を概ね達成したと評価する。

- ・「特色ある医療の更なる推進」について、県内唯一の医療分野である手の外科センター等において、高度な治療を実施するとともに、術後の早期離床や社会復帰に重要となるリハビリテーションの積極的な実施など、質の高い特色ある医療の提供に取り組んでいることから、中期目標を達成したと評価する。
- ・「地域住民の健康維持への貢献」について、各種検診機能の積極的な広報による人間ドック、保健指導の件数の増加、生活習慣病予防教室や健康増進イベントの実施など、地域住民の健康維持に貢献していることから、中期目標を達成したと評価する。

#### 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・「地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能」について、患者サポートセンターにおいて積極的に退院支援を行うとともに、在宅療養後方支援病院として、連携医療機関との情報共有や緊急入院への対応に取り組むなど、地域医療の更なる充実が図られたことから、中期目標を大幅に上回って達成したと評価する。
- ・「機能分化・連携強化」では、紹介率及び逆紹介率がともに高い水準を維持しており、「地域医療支援病院」として、地域医療機関との連携強化が順調に図られたことから、中期目標を大幅に上回って達成したと評価する。

#### 新興感染症等への対策

- ・感染症制御センターを中心に、院内ラウンドや研修会の実施などの取組を着実に進めたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

#### 災害時における医療救護

- ・災害医療センターを設置し、災害医療、危機管理対策における体制構築を図るとともに、平時から災害時までシームレスな医療機能の強化を図るためのヘリポート整備を推進するなど、吉野川北岸で唯一の災害拠点病院としての機能強化が図られていることから、中期目標を達成したと評価する。

#### 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・「質の高い医療従事者の確保・養成」について、医療従事者の確保・養成を重点的に進める「医療人育成センター」の専任センター長の医師招へいにより体制を強化し、初期臨床研修医のマッチングに向けた積極的なPR活動の展開を図るとともに、臨床研修看護師制度による新人看護師の看護技術習得環境の充実など、計画的な人材育成に取り組んだことから中期目標を達成したと評価する。
- ・「医師の働き方改革への対応」について、医師事務支援室を設置し、医師の業務負担軽減を図るとともに、多職種によるタスクシフティングやドクターズアシスタントの活用などにより、働き方改革が推進されたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。
- ・「看護専門学校の充実強化」について、看護師国家試験合格率100%を13年連続で達成し、卒業生の県内就職率も高水準で推移したことから、中期目標を達成したと評価する。

#### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 業務運営体制

- ・「効果的な業務運営の推進」について、就業管理システムの導入による業務量の適正な配分調整、人事評価制度の全職員への適用、県立病院との人事交流など、効果的な業務運営の推進が図られたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

- ・「職員の就労環境の向上」について、接遇研修による職員間のコミュニケーションの向上や職務復帰支援プログラム実施要綱の制定、職員の資格取得に対する支援制度など、働きやすい職場づくりを推進したことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

#### **業務運営方法**

- ・「収入の確保」について、ベッドコントロールミーティングの実施により、救急搬送患者の受入等に取り組んだことにより、入院収益は、令和6年度において地方独立行政法人設立以降最大となったことから、中期目標を概ね達成したと評価する。
- ・「費用の抑制」について、県立病院との共同交渉や全国共同購入組織との連携、院内物流システムの導入などによる経費削減に取り組んだことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

#### (3) 予算、収支計画及び資金計画

- ・収益の増加を上回る人件費や物価の高騰により、数値目標が未達成となっており、令和5年度において法人化後最大の赤字額を計上、令和6年度においても引き続き厳しい経営状況となっていることから、中期目標が十分に達成されたとはいえないと評価する。業務運営の継続性や効率性の不断の見直しを行い、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の強化に向けた早急な取組の実施が求められる。

#### (4) 短期借入金の限度額

- ・短期借入金については、継続して予算額に抑えられており、中期目標を概ね達成したと評価する。

#### (5) 剰余金の使途

- ・健康管理センターや院内保育所の改修、看護専門学校の機器の更新などによる環境改善を図ったことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

#### (6) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

##### **施設及び設備に関する事項**

- ・県の資金貸付金制度を活用し、ヘリポート整備や総合医療情報システムなどの計画的な整備が図られたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

##### **デジタル化への対応**

- ・「情報システム等を活用した取組の推進」について、マイナンバーカードの利用促進や、システムエンジニアと連携し各種情報システムを活用した業務効率化が図られたことから、中期目標を概ね達成したと評価する。
- ・「情報セキュリティ対策の徹底」について、情報セキュリティポリシーや「医療情報システム・事業継続計画（B C P）」の策定など、情報セキュリティ強化に向けた体制整備に取り組んだことから、中期目標を概ね達成したと評価する。

## 6 項目別評価一覧

大項目	年度評価				期間評価		項目別 の ページ
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	自己 評価	県 評価	
中項目	—	—	—	—	—	—	—
小項目	—	—	—	—	—	—	—
第3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	—	—	—	—	—
1 診療事業	—	—	—	—	—	—	—
(1) 良質かつ適切な医療の提供	A	A	A	A	A	A	10
(2) 患者の視点に立った医療の提供	A	A	A	A	A	A	12
(3) 救急医療の強化	A	B	A	A	A	A	14
(4) がん医療の高度化	B	B	C	C	C	C	15
(5) 産科医療や小児医療の充実	S	S	A	B	A	B	16
(6) 特色ある医療の更なる推進	A	B	A	A	A	A	17
(7) 地域住民の健康維持への貢献	B	B	A	A	A	A	18
2 役割・機能の最適化と連携の強化	—	—	—	—	—	—	—
(1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能	A	S	S	S	S	S	20
(2) 機能分化・連携強化	A	S	S	S	S	S	21
3 新興感染症等への対策	B	B	B	B	B	B	22
4 災害時における医療救護	B	B	A	A	A	A	23
5 医師・看護師等の確保と働き方改革	—	—	—	—	—	—	—
(1) 質の高い医療従事者の確保・養成	B	B	A	A	A	A	24
(2) 医師の働き方改革への対応	B	B	B	B	B	B	26
(3) 看護専門学校の充実強化	S	S	A	B	S	A	27

大項目	年度評価				期間評価		項目別 の ページ
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	自己 評価	県 評価	
中項目	—	—	—	—	—	—	—
小項目	—	—	—	—	—	—	—
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	—	—	—	—	—
1 業務運営体制	—	—	—	—	—	—	—
(1) 効果的な業務運営の推進	B	B	B	B	B	B	28
(2) 職員の就労環境の向上	B	B	B	B	B	B	30
2 業務運営方法	—	—	—	—	—	—	—
(1) 収入の確保	A	B	B	B	B	B	31
(2) 費用の抑制	B	B	B	B	B	B	32
第5 予算、収支計画及び資金計画	A	B	C	C	C	C	33
第6 短期借入金の限度額	B	B	B	B	B	B	37
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	—	—	—	—	—	—	—
第8 剰余金の使途	—	B	B	B	B	B	38
第9 料金に関する事項	—	—	—	—	—	—	—
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—	—
1 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B	B	B	40
2 デジタル化への対応	—	—	—	—	—	—	—
(1) 情報システム等を活用した取組の推進	—	—	B	B	B	B	42
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	—	—	B	B	B	B	43
3 積立金の処分に関する計画	—	—	—	—	—	—	—

### <法人の自己評価>

S	中期計画を大幅に上回って実施している(特に優れた実績)
A	中期計画を上回って実施している
B	概ね中期計画どおり実施している(達成度が概ね9割以上)
C	中期計画を十分に実施できていない(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている(達成度が6割未満)

### <県の評価(評価委員会の検証)>

S	中期目標を大幅に上回って達成した
A	中期目標を達成した
B	中期目標を概ね達成した
C	中期目標が十分に達成されたとはいえない
D	中期目標が大幅に達成されておらず、改善が必要

### <集計結果>

	年度評価				期間評価	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
S評価	2	4	2	2	3	2
A評価	8	2	9	7	8	8
B評価	11	16	11	13	11	12
C評価	0	0	2	2	2	2
D評価	0	0	0	0	0	0
計	21	22	24	24	24	24

## &lt;第3期中期計画 数値目標&gt;

項目	最終年度 (R6年度) 数値目標	【参考】 R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
クリティカルパス件数	34件	31件	40件	44件	69件	85件
救急搬送受入率	90.0%	89.7%	87.3%	72.5%	79.7%	77.4%
外来化学療法延件数	1,650件	1,264人	1,373件	1,453件	1,269件	1,061件
がん入院患者延数	12,900人	10,272人	8,014人	8,144人	7,910人	8,818人
在宅復帰・病床機能連携率	92.1%	—	90.8%	92.6%	94.9%	93.5%
紹介率	78.0%	79.3%	76.9%	79.6%	86.3%	87.1%
逆紹介率	110.0%	109.7%	113.8%	128.9%	129.6%	146.8%
認定看護師数	10人	6人	6人	7人	9人	10人
看護学生の県内就職率	第3期平均 85.0%以上	第1・第2期平均 80.0%	91.7%	94.4%	86.7%	70.0%
稼働病床利用率	80.0%以上	75.4%	76.7%	79.4%	72.3%	72.8%
診療材料費対修正医業収益比率	9.8%以下	—	10.2%	9.1%	9.2%	9.9%
経常収支比率	100.0%以上	108.5%	116.6%	98.3%	90.0%	90.3%
医業収支比率	96.0%以上	106.6%	112.9%	94.9%	86.5%	86.7%
修正医業収支比率	91.2%以上	—	86.4%	77.0%	80.0%	81.8%

## &lt;財務・人員&gt;

項目	【参考】 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収益(千円)	7,839,414	8,792,045	7,945,709	7,541,460	7,746,629
経常費用(千円)	7,223,202	7,539,570	8,080,002	8,378,702	8,579,369
経常損益(千円)	616,212	1,252,475	▲134,293	▲837,242	▲832,740
職員数(人) (4月1日時点)	556	561	568	577	577

※千円未満を四捨五入

## 7 項目別業務実績内容及び評価

大項目	第3期中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
	第3期中期計画	第3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
中項目・小項目		目標期間中の年度評価					
1 診療事業 (1) 良質かつ適切な医療の提供		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		A	A	A	A	A	A
第3期中期目標の内容		【自己評価の理由】 臨床研修、医学教育、その他医療人育成に関する業務を所管する「医療人育成センター」を設置し、専任のセンター長として医師1名を招へいできたこと、鳴門市との地域医療体制の充実に係る合意書締結、コメディカルの専門性を生かしたチーム医療の充実、クリティカルパス活用など、地域完結型の中核病院として、安全で質の高い医療の提供を着実に推進することができたため。					
ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。		【目標期間における主な業務実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>令和4年4月、県北部の最重要的救急医療施設として、「救急科」を「救急・総合診療科」に改編し、患者の受入体制の充実を図った。</li><li>令和4年度、病院機能評価を受審し、サーベイラーによる調査により、感染制御体制に係る指摘や救急医療機能においてS評価を受けた。</li><li>令和5年4月、感染症制御センター、災害医療センター、医師事務支援室、救急総合診療センター、地域包括ケア病棟リハビリテーション技術室の設置等、求められる医療の適切な提供に向け組織体制の強化を図った。</li><li>令和6年4月、「医療の質」の更なる向上を図るため、臨床研修、医学教育、その他医療人育成に関する業務を所管する「医療人育成センター」を設置し、専任のセンター長として医師1名を招へいした。</li><li>認定理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の有資格者が整形外科、内科、脳神経外科等のカンファレンスに積極的に参加している。特に手の外科カンファレンス(隔週)、毎週の整形外科回診及びカンファレンスにて、多職種によるチーム医療を実践しており、高度医療に対応する医療の充実及び高水準の診療支援に取り組んだ。</li></ul>					
イ 「地域完結型」の中核病院として、「徳島県保健医療計画」及び「徳島県地域医療構想」を踏まえた医療機能の充実及び鳴門市と連携した医師確保策を推進し、医療提供体制の充実・強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"><li>鳴門市「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む基金」を活用した、徳島大学循環器内科学分野との「共同研究実施」等を踏まえ、鳴門市と「地域医療体制の充実に係る合意書」を締結した。(R6年度)</li><li>認定資格等有資格者の専門性を発揮し、チーム医療の実践により治療・ケアの水準向上に取り組んだ。 「AST(抗菌薬適正使用チーム)」、「ICT(院内感染制御チーム)」、「NST(栄養サポートチーム)」、「緩和ケアチーム」、「糖尿病療養チーム」、「DDST(認知症・せん妄・身体抑制最小化チーム)」、「排尿自立支援チーム」、「RST(呼吸器サポートチーム)」</li></ul>					

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】																					
<p>イ 最適で確実な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスを推進するとともに医療安全対策を徹底し、医療の質の向上を図ること。</p>	<p>ウ 安全で質の高い医療の提供のため、地域の医療機関と連携を図りながら、「クリティカルパス」の積極的な導入を推進する。</p> <p><b>【電子カルテ登録のクリティカルパス件数】</b>  <b>令和元年度実績値 23件</b>  <b>⇒令和6年度目標値 34件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリティカルパス委員会を定期開催(2か月に1回)し、新規パス及び既存パスの見直しについて承認を行った。</li> </ul> <p>(電子カルテ登録のクリティカルパス件数)</p> <table border="1" data-bbox="1123 298 2048 362"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子カルテ登録のクリティカルパス件数</td><td>85件</td><td>69件</td><td>44件</td><td>40件</td><td>31件</td><td>23件</td></tr> </tbody> </table>		R6	R5	R4	R3	R2	R1	電子カルテ登録のクリティカルパス件数	85件	69件	44件	40件	31件	23件							
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																	
電子カルテ登録のクリティカルパス件数	85件	69件	44件	40件	31件	23件																	
	<p>エ 「医療安全センター」を中心に、インシデント・アクシデント情報の収集・分析やリスク回避方針の検討・評価を行うとともに、医薬品等の安全管理を徹底し、医療安全対策に万全を期すよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インシデントレポートの充実に向けた全職員への働きかけの実施や、リスクマネジメント委員会において、インシデント・アクシデントの要因分析を実施した。</li> </ul> <p>(インシデント・アクシデント報告)</p> <table border="1" data-bbox="1123 520 2048 622"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒヤリハット報告</td><td>2,006件</td><td>966件</td><td>756件</td><td>587件</td><td>664件</td><td>538件</td></tr> <tr> <td>うち転倒・転落</td><td>349件</td><td>246件</td><td>92件</td><td>142件</td><td>152件</td><td>178件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療関係職員に対して実施した医療安全に係る集合研修等            医療安全研修、新採研修、医療ガス研修            相互チェック(県立病院)、訪問チェック(地域連携病院)</li> <li>週1回 多職種によるインシデント・アクシデント、医療カンファレンス            月1回 リスクマネジメント委員会、医療安全センター会議でのリスク検討            職種メンバーによる医療安全院内全ラウンド(毎月テーマ設定)</li> </ul>		R6	R5	R4	R3	R2	R1	ヒヤリハット報告	2,006件	966件	756件	587件	664件	538件	うち転倒・転落	349件	246件	92件	142件	152件	178件
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																	
ヒヤリハット報告	2,006件	966件	756件	587件	664件	538件																	
うち転倒・転落	349件	246件	92件	142件	152件	178件																	

中項目・小項目	1 診療事業 (2) 患者の視点に立った医療の提供	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																														
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																													
		A	A	A	A	A	A																													
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【自己評価の理由】 患者満足度調査や意見箱を活用し、患者やその家族のニーズの把握に努めるとともに改善につなげていること、患者サポートセンターによるきめ細やかな患者支援の取組を着実に進めていること、鳴門病院まつりなど地域と一体となったイベントが開催できているため。																																		
ア 選ばれる病院であり続けるため、患者のニーズを的確に把握し、病院内外における継続的な改善策を講じることにより、患者サービスの向上推進に努めること。	<p>ア 医療・介護・福祉・生活等の総合窓口機能を担うよう、「患者サポートセンター」の充実・強化を図る。</p> <p>イ 患者やその家族のニーズに応じた「診療科」や「専門外来」の設置・検討を進めるとともに、意見箱の活用や定期的な患者満足度調査を通して、来院者の意見・要望の把握と速やかな改善に努め、患者サービスの向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者サポートミーティング(毎朝)を実施し、患者状況を共有するとともに、患者サポートセンター会議(毎月)において、患者支援に係る取組事例の共有や地域連携などの対応策を協議し、限られた人員でより的確かつ効率的な援助が展開できるよう心がけ、相談依頼に対応した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1084 635 2021 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者相談室 相談件数</td> <td>21,609件</td> <td>21,436件</td> <td>28,694件</td> <td>28,550件</td> <td>22,794件</td> <td>20,887件</td> </tr> <tr> <td>新規相談件数</td> <td>6,981件</td> <td>7,712件</td> <td>7,374件</td> <td>8,448件</td> <td>7,597件</td> <td>7,778件</td> </tr> <tr> <td>新規患者数</td> <td>1,319人</td> <td>1,487人</td> <td>1,471人</td> <td>1,509人</td> <td>1,378人</td> <td>1,240人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者満足度調査を実施し、分析評価のうえ、院内掲示板に講評を掲載するとともに、調査結果を当院ホームページに掲載した。</li> <li>意見箱にいただいた意見について、速やかに管理者会議に諮った上で、病院全体の合同会議にて報告し、当院ホームページで公表するとともに、改善を図った。</li> <li>職員処分要綱を制定するとともに、ハラスメント防止規程の一部改正を行い倫理観の向上を推進した。(R5年度)</li> <li>医療サービスの向上を図るため、意見・苦情対応手順書及び患者等の声運用マニュアルを策定し、共有した。(R5年度)</li> <li>令和5年度から、全職員を対象とした接遇研修会やOJT接遇研修を実施した。</li> <li>令和6年10月、11月に外部接遇講師による「外来フロアの接遇対応評価」を実施し、結果を共有し改善に取り組んだ。また、研修後の「接遇対応再評価」を実施した。</li> </ul>								R6	R5	R4	R3	R2	R1	患者相談室 相談件数	21,609件	21,436件	28,694件	28,550件	22,794件	20,887件	新規相談件数	6,981件	7,712件	7,374件	8,448件	7,597件	7,778件	新規患者数	1,319人	1,487人	1,471人	1,509人	1,378人	1,240人
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																														
患者相談室 相談件数	21,609件	21,436件	28,694件	28,550件	22,794件	20,887件																														
新規相談件数	6,981件	7,712件	7,374件	8,448件	7,597件	7,778件																														
新規患者数	1,319人	1,487人	1,471人	1,509人	1,378人	1,240人																														

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
イ 病院のホームページや地元広報誌の活用等により、病院の役割や医療提供内容等を積極的に情報発信するなど、開かれた病院づくりに努めること。	<p>ウ ホームページのリニューアルやSNSの活用等に加え、市町の広報とのコラボを検討・推進することにより、当法人ならではのPR情報的有效かつ積極的に発信する。</p> <p>エ 「鳴門病院まつり」(仮称)など、地域と一体となったイベントを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報委員会を中心に、毎月の広報誌(院内報・院外報)発行やホームページによる情報発信に積極的に取り組んだ。</li> <li>当院の魅力発信のため、医療人育成センター、災害医療センター、看護局及び看護学校の紹介のほか、観光名所など鳴門市の魅力とアクセスの良さもアピールした動画を複数作成し、当院ホームページに掲載した。</li> <li>1階会計フロアに情報発信のためのデジタルサイネージ用モニターを設置した。</li> <li>より多くの方々に当院の取組や雰囲気を知っていただくため、病院公式Instagramを開設した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月に法人設立10周年(病院創立70周年)記念式典を開催し、記念講演、地域医療の向上に貢献された連携医療機関への表彰、病院運営に貢献いただいたボランティアスタッフへの感謝状贈呈等を行うとともに、記念誌の発行を行った。</li> <li>令和5年11月に開催した第1回「鳴門病院まつり」は附属看護専門学校との共同で開催し、学生による手話コンサート等のステージイベントのほか、各種健康相談、携帯トイレ講習などの防災イベントにより、500人を超える地域住民の方との交流を図り、令和6年度においても開催し、来場者が約1,500人に上った。</li> </ul>
ウ 患者の個人情報について法・条例に基づき適切に取り扱い、臨床における倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種個人情報を適切に管理し、患者本人等からのカルテ開示請求等にも適切に対応した。</li> <li>臨床倫理委員会を毎月開催した。臨床における倫理的課題については、臨床倫理委員会メンバーによる多職種間コンサルテーションを行い、令和6年度は院長を講師に、毎月全職員を対象とする「臨床倫理検討会」を開催した。</li> <li>「身体拘束マニュアル」の改訂を行った。(R3年度)</li> </ul>

中項目・小項目	1 診療事業 (3) 救急医療の強化	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																					
		A	B	A	A	A	A																					
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 吉野川北岸における重要な救急医療施設として、多職種の協力による断らない救急医療の実現に向け、令和5年4月救急総合診療センターの設置による体制強化や消防機関と定期的な連絡会議を開催するなど緊密な連携による救急搬送患者の円滑な受入に努めた結果、年々、救急搬送患者受入数を増加させることができたため。</p>																										
ア 東部Ⅱ救急医療圏の自己完結率を高めるため、施設整備を積極的に推進し、救急医療体制を充実させるとともに、県北部の重要な救急医療施設としての機能を担うための取組を図ること。	ア 2次救急医療機関として、救急医療チームの整備・充実を図り、「救急科」を核とした、地域の要となる「断らない」救急医療体制を確保する。	<p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川北岸における重要な救急医療施設として、多職種の協力による断らない救急医療の実現に向け、令和5年4月救急総合診療センターを設置し、体制強化を図った。</li> <li>令和5年度に開始したベッドコントロールミーティングで、救急搬送要請の受入不可事例について事後検証し、積極的な受け入れに努めた。</li> </ul>																										
【年間救急搬送受入率】 令和元年度実績値 85% ⇒令和6年度目標値 90%		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急搬送患者受入件数</td> <td>3,100件</td> <td>2,988件</td> <td>2,323件</td> <td>2,479件</td> <td>2,174件</td> <td>2,192件</td> </tr> <tr> <td>救急搬送受入率</td> <td>77.4%</td> <td>79.7%</td> <td>72.5%</td> <td>87.3%</td> <td>89.7%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	救急搬送患者受入件数	3,100件	2,988件	2,323件	2,479件	2,174件	2,192件	救急搬送受入率	77.4%	79.7%	72.5%	87.3%	89.7%	85.0%
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																						
救急搬送患者受入件数	3,100件	2,988件	2,323件	2,479件	2,174件	2,192件																						
救急搬送受入率	77.4%	79.7%	72.5%	87.3%	89.7%	85.0%																						
イ 地域の1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備、消防機関との連携強化に努めること。	イ 地域消防との連携の深化、ヘリポートの整備検討や救急専用病床の確保などの施設整備を推進し、県北部の「重要な救急医療施設」として、感染症にも対応可能な「徳島県鳴門病院救急総合診療センター」(仮称)の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療圏内消防本部との円滑な連携に努め、意見交換会や症例検討会を定期的に開催した。徳島県救急搬送支援システムの運用により、救急隊からの患者情報と各医療機関からの応需情報がWEBシステム上で共有でき、救命率の向上、救急搬送の適正化及び業務の効率化を図った。</li> <li>令和6年8月、5Gを活用した救急医療等DXの推進に向けて、徳島県遠隔救急診療支援システムの構築に伴い、情報連携システム(JOIN)の導入を決定し、関係者間で運用方針についての検討を進めた。</li> </ul>																										

中項目・小項目	1 診療事業 (4) がん医療の高度化	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																												
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																											
		B	B	C	C	C	C																																											
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 集学的治療の推進や人間ドック・がん検診といった予防医療への取組、術後患者の早期離床に向けたリハビリテーションの実施など、高水準の医療を提供しているが、外来化学療法延件数などの「がん医療の高度化」における目標を達成することができていないため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>																																																
ア 地域がん診療連携推進病院として県内のがん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、県北部のがん診療拠点の整備に向け、集学的治療の推進や高度医療機器の導入による強みを活かしたがん診療の質の向上に努めること。	ア「高精度リニアック」や「PET-CT」などの高度医療機器の強みを活かすとともに、手術から化学療法、放射線治療、緩和ケアまで、がん診療連携拠点病院と連携した質の高い「フルセットの医療」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん診療連携推進病院として拠点病院と連携を図りながら、がん診療を行っている。</li> <li>総合内視鏡センターにおいて、上・下部消化管の検査と治療の充実を図った。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腹腔鏡下手術・大腸がん手術</td><td>22件</td><td>19件</td><td>22件</td><td>33件</td><td>10件</td><td>6件</td></tr> <tr> <td>腹腔鏡下手術・胃がん手術</td><td>1件</td><td>8件</td><td>4件</td><td>3件</td><td>4件</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>腹腔鏡下手術・その他のがん手術</td><td>8件</td><td>10件</td><td>7件</td><td>4件</td><td>3件</td><td>5件</td></tr> </tbody> </table>								R6	R5	R4	R3	R2	R1	腹腔鏡下手術・大腸がん手術	22件	19件	22件	33件	10件	6件	腹腔鏡下手術・胃がん手術	1件	8件	4件	3件	4件	4件	腹腔鏡下手術・その他のがん手術	8件	10件	7件	4件	3件	5件														
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																												
腹腔鏡下手術・大腸がん手術	22件	19件	22件	33件	10件	6件																																												
腹腔鏡下手術・胃がん手術	1件	8件	4件	3件	4件	4件																																												
腹腔鏡下手術・その他のがん手術	8件	10件	7件	4件	3件	5件																																												
イ 地域で化学療法や緩和ケアを受けたい患者ニーズに対応するため、県北部におけるがん診療提供体制の構築に努めること。	イ がん患者の方々の生活の質(QOL)の維持向上を図り、住み慣れた地域でその人らしく穏やかに過ごせるよう、「緩和ケア病床」の整備を推進するとともに、在宅においても安心して生活を送りながら、がん治療が継続できるよう、「外来化学療法」の拡大・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん専門医や認定看護師等の確保・養成に努めた。 (各年度末時点の有資格者 )</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん医療の専門医・認定医</td><td>6名</td><td>6名</td><td>6名</td><td>5名</td><td>4名</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>認定看護師(がん性疼痛看護、がん化学療法看護)</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>3名</td><td>3名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンサーボードや内科カンファレンスにがんリハビリテーション認定資格者が参加、術前から患者情報を共有し、術後の積極的な早期離床を促進する高水準の医療を提供した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんリハビリテーション実施件数</td><td>199件</td><td>189件</td><td>168件</td><td>155件</td><td>162件</td><td>133件</td></tr> <tr> <td>がんリハビリテーション認定資格者</td><td>14名</td><td>14名</td><td>10名</td><td>10名</td><td>10名</td><td>10名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩和ケアチームによるカンファレンスを毎週実施するとともに、ADL&amp;QOLの向上を目指し、終末期ケア、疼痛緩和を目的としたリラクゼーション、リンパ浮腫患者への予防指導、リンパマッサージなどを実施した。</li> </ul>								R6	R5	R4	R3	R2	R1	がん医療の専門医・認定医	6名	6名	6名	5名	4名	4名	認定看護師(がん性疼痛看護、がん化学療法看護)	2名	2名	2名	2名	3名	3名		R6	R5	R4	R3	R2	R1	がんリハビリテーション実施件数	199件	189件	168件	155件	162件	133件	がんリハビリテーション認定資格者	14名	14名	10名	10名	10名	10名
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																												
がん医療の専門医・認定医	6名	6名	6名	5名	4名	4名																																												
認定看護師(がん性疼痛看護、がん化学療法看護)	2名	2名	2名	2名	3名	3名																																												
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																												
がんリハビリテーション実施件数	199件	189件	168件	155件	162件	133件																																												
がんリハビリテーション認定資格者	14名	14名	10名	10名	10名	10名																																												
<p><b>【年間がん入院患者延数】</b> 令和元年度実績値12,244人 ⇒令和6年度目標値12,900人</p> <p><b>【年間外来化学療法延件数】</b> 令和元年度実績値1,314件 ⇒令和6年度目標値1,650件</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん入院患者延数</td><td>8,818人</td><td>7,910人</td><td>8,144人</td><td>8,014人</td><td>10,272人</td><td>12,244人</td></tr> <tr> <td>リニアック治療件数</td><td>1,014件</td><td>1,162件</td><td>1,205件</td><td>1,515件</td><td>2,141件</td><td>1,314件</td></tr> <tr> <td>PET-CT検査件数</td><td>310件</td><td>324件</td><td>355件</td><td>224件</td><td>217件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>外来化学療法延件数</td><td>1,061件</td><td>1,269件</td><td>1,453件</td><td>1,373件</td><td>1,264件</td><td>1,314件</td></tr> </tbody> </table>								R6	R5	R4	R3	R2	R1	がん入院患者延数	8,818人	7,910人	8,144人	8,014人	10,272人	12,244人	リニアック治療件数	1,014件	1,162件	1,205件	1,515件	2,141件	1,314件	PET-CT検査件数	310件	324件	355件	224件	217件	—	外来化学療法延件数	1,061件	1,269件	1,453件	1,373件	1,264件	1,314件							
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																												
がん入院患者延数	8,818人	7,910人	8,144人	8,014人	10,272人	12,244人																																												
リニアック治療件数	1,014件	1,162件	1,205件	1,515件	2,141件	1,314件																																												
PET-CT検査件数	310件	324件	355件	224件	217件	—																																												
外来化学療法延件数	1,061件	1,269件	1,453件	1,373件	1,264件	1,314件																																												

中項目・小項目	1 診療事業 (5) 産科医療や小児医療の充実	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																			
		S	S	A	B	A	B																																			
第3期中期目標の内容		<p><b>【自己評価の理由】</b> 日曜日の小児救急体制はオンコール体制ではあるものの体制を維持している。また、鳴門市内で唯一の分娩医療機関(R6.4月以降は、吉野川北岸で唯一)として、かつ、県内で数少ない無痛分娩を実施する医療機関として、求められる診療体制を確保するとともに、助産師外来・母乳外来の週3日体制を継続、さらには、新たに産後ケア事業を開始するなど、東部圏域における小児・周産期医療の中核的な役割を果たしているため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>																																								
産科及び小児科の診療体制の一層の充実を図るとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、地域における中核的な小児・周産期医療機関として求められる役割を着実に果たすこと。		<p>ア 産科、小児科病床を有する北岸地域で唯一の中核病院として、周産期母子医療センターと連携し、産科医療や小児医療の役割を着実に果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分娩を休止した民間医療機関の受け皿として、鳴門市内で唯一の分娩医療機関(R6.4月以降は、吉野川北岸で唯一)となる中、関係科支援のもと、無痛分娩や新生児管理に積極的に取り組んだ。</li> <li>JALA(無痛分娩関係学会団体連絡協議会)のガイドラインに基づく無痛分娩麻酔管理者を配置し、多職種で構成する和痛分娩カンファレンスを継続実施した。</li> <li>令和6年4月から産後ケア事業(デイケア)を開始した。(R6.1月～3月:お試しデイケア)</li> <li>日曜日の小児救急体制を令和5年4月よりオンコール体制に変更した。</li> </ul> <p>イ 「総合メディカルゾーン」における徳島大学病院や県立中央病院と連携した体制の構築により、産科医療及び小児(救急)医療の確保・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助産師外来・母乳外来の充実を図った。(助産師外来実施日) 平成31年1月から 毎週水曜日・隔週金曜日 令和元年9月から 週2日:水・金曜日 令和3年5月から 週3日:月・水・金曜日</li> </ul>																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩数</td> <td>204件</td> <td>273件</td> <td>306件</td> <td>345件</td> <td>240件</td> <td>222件</td> </tr> <tr> <td>(うち無痛分娩数)</td> <td>85件</td> <td>106件</td> <td>104件</td> <td>108件</td> <td>37件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>助産師外来・母乳外来受診者延数</td> <td>283人</td> <td>346人</td> <td>366人</td> <td>402人</td> <td>333人</td> <td>251人</td> </tr> <tr> <td>小児救急患者受入数</td> <td>14人</td> <td>46人</td> <td>182人</td> <td>192人</td> <td>87人</td> <td>229人</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	分娩数	204件	273件	306件	345件	240件	222件	(うち無痛分娩数)	85件	106件	104件	108件	37件	24件	助産師外来・母乳外来受診者延数	283人	346人	366人	402人	333人	251人	小児救急患者受入数	14人	46人	182人	192人	87人	229人
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																				
分娩数	204件	273件	306件	345件	240件	222件																																				
(うち無痛分娩数)	85件	106件	104件	108件	37件	24件																																				
助産師外来・母乳外来受診者延数	283人	346人	366人	402人	333人	251人																																				
小児救急患者受入数	14人	46人	182人	192人	87人	229人																																				

中項目・小項目	1 診療事業 (6) 特色ある医療の更なる推進	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																																																			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																																																		
		A	B	A	A	A	A																																																																		
第3期中期目標の内容		<p><b>【自己評価の理由】</b> 手の外科手術・脊椎脊髄手術とも、四国で有数の手術実績を誇っている。術後の早期離床と社会復帰に重要な役割を担うリハビリテーション部門においては、積極的な技術研鑽とカンファレンス参加によるチーム医療の提供により、センター開設以来最多の入院リハビリテーション実施件数となるなど、質の高い特色ある医療の提供について実績を上げることができたため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手の外科センター、脊椎脊髄センターにおいて、高度な治療を実施した。また、脊椎脊髄センターでは、術中3Dナビゲーション装置を活用することにより、手術の精度・安全性の向上を実現しており、センター的機能を果たした。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手の外科手術件数</td><td>558件</td><td>581件</td><td>543件</td><td>577件</td><td>621件</td><td>606件</td></tr> <tr> <td>脊椎脊髄手術件数</td><td>338件</td><td>333件</td><td>340件</td><td>351件</td><td>441件</td><td>498件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本糖尿病学会糖尿病専門医・指導医、糖尿病認定看護師及び糖尿病療養指導士の多職種によるチームを編成し、地域の医療機関とも連携することにより、糖尿病・内分泌治療における地域のセンター的役割を果たすよう取り組んだ。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病・内分泌センター利用件数</td><td>3,580件</td><td>4,383件</td><td>4,030件</td><td>3,913件</td><td>3,839件</td><td>3,567件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者個々の状態に応じたより質の高いリハビリテーション提供のため、高度な手術や医療の診療支援として、知識・技術の向上に努めており、運動器認定理学療法士を中心に周術期のリハビリテーションも実施している。また、令和6年11月から「脊椎脊髄疾患」患者の術前入院リハビリプログラムを開始し、術前通院が困難な患者への術後を見据えたりハビリを行った。</li> <li>令和7年2月にピラティスマシーンを導入し、令和7年4月からの「なると脊椎・手の外科リハビリセンター」の開設に向けて準備を進めた。</li> </ul> <p>(入院リハビリ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手の外科センター</td><td>569件</td><td>548件</td><td>343件</td><td>413件</td><td>345件</td><td>316件</td></tr> <tr> <td>脊椎脊髄センター</td><td>411件</td><td>443件</td><td>302件</td><td>310件</td><td>423件</td><td>447件</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,793件</td><td>1,610件</td><td>1,550件</td><td>1,737件</td><td>1,601件</td><td>1,741件</td></tr> <tr> <td>リハビリ職員1日平均実施単位数</td><td>18.9単位</td><td>18.3単位</td><td>14.9単位</td><td>18.0単位</td><td>18.1単位</td><td>18.2単位</td></tr> </tbody> </table>			R6	R5	R4	R3	R2	R1	手の外科手術件数	558件	581件	543件	577件	621件	606件	脊椎脊髄手術件数	338件	333件	340件	351件	441件	498件		R6	R5	R4	R3	R2	R1	糖尿病・内分泌センター利用件数	3,580件	4,383件	4,030件	3,913件	3,839件	3,567件		R6	R5	R4	R3	R2	R1	手の外科センター	569件	548件	343件	413件	345件	316件	脊椎脊髄センター	411件	443件	302件	310件	423件	447件	その他	1,793件	1,610件	1,550件	1,737件	1,601件	1,741件	リハビリ職員1日平均実施単位数	18.9単位	18.3単位	14.9単位	18.0単位	18.1単位	18.2単位
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																			
手の外科手術件数	558件	581件	543件	577件	621件	606件																																																																			
脊椎脊髄手術件数	338件	333件	340件	351件	441件	498件																																																																			
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																			
糖尿病・内分泌センター利用件数	3,580件	4,383件	4,030件	3,913件	3,839件	3,567件																																																																			
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																			
手の外科センター	569件	548件	343件	413件	345件	316件																																																																			
脊椎脊髄センター	411件	443件	302件	310件	423件	447件																																																																			
その他	1,793件	1,610件	1,550件	1,737件	1,601件	1,741件																																																																			
リハビリ職員1日平均実施単位数	18.9単位	18.3単位	14.9単位	18.0単位	18.1単位	18.2単位																																																																			
県内唯一の医療分野である「手の外科センター」をはじめ、「脊椎脊髄センター」や「糖尿病・内分泌センター」などの専門的な人材能力を活かした医療の充実を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで、病院の特色ある医療の更なる提供拡大に努めること。		<p>ア「総合メディカルゾーン」や「徳島医療コンソーシアム」における医療連携を十分に図りながら、当院の「手の外科センター」、「脊椎脊髄センター」、「糖尿病・内分泌センター」といった特色ある医療をさらに推進し、質の高い医療を提供するとともに、県内外に向け、積極的なPRを行っていく。</p> <p>イ「手の外科センター」や「脊椎脊髄センター」等とも十分に連携しながら、急性期や回復期など、それぞれの時期や患者の方々の状態に応じた、適切な「リハビリテーション」の更なる充実を図る。</p>																																																																							

中項目・小項目	<変更前第3期中期計画の項目> 第3.1(7)生活習慣病に対する医療の推進 第3.2(2)地域住民の健康維持への貢献	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																																																								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																																																							
		B	B	A	A	A	A																																																																							
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	各種検診メニューの積極的な広報やPR活動の取組により、人間ドック・一般検診とも受診者増、事後の保健指導についても大幅に実績を伸ばすことができた。また、関係機関と連携した生活習慣病予防教室や健康増進イベント、鳴門市との連携事業の実施など、地域住民の健康維持に貢献することができているため。 <b>【目標期間における主な業務実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回検診事業など、積極的な保健指導に取り組み、特定保健指導件数が大幅に増加した。 (R3:343件→R6:838件)</li> <li>市町村の健診事業を活用した地域住民向け人間ドックの件数が増加した。</li> </ul>																																																																												
健康管理センターでの生活習慣病予防 健診の拡大に取り組むとともに、地域住民の健康意識・行動を高める啓発活動 や健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。	<p>ア 健診受診者に対する積極的な保健指導の実施に加え、精密検査等が必要な方への医療機関の受診勧奨を励行する。</p> <p>イ 高度医療機器を有効活用した「新たな検診プラン」の創設や専用病床の充実を図ることにより、人間ドック事業を推進するとともに、地域と一体となった「健康づくり拠点」の整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療・精密検査が必要な方の検診後のフォローアップ体制を構築し、令和4年2月に日本人間ドック学会機能評価認定施設となった。(当時県内2施設目) その後、積極的にフォローアップを推進しており、要精密検査者の多くが再検査を受診した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>日帰り 2日</td> <td>3,201件 173件</td> <td>3,070件 165件</td> <td>2,509件 171件</td> <td>2,346件 118件</td> <td>2,249件 135件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3,374件</td> <td>3,235件</td> <td>2,680件</td> <td>2,464件</td> <td>2,384件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>がん検診</td> <td>1,249件</td> <td>1,968件</td> <td>1,565件</td> <td>1,248件</td> <td>1,060件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,249件</td> <td>1,968件</td> <td>1,565件</td> <td>1,248件</td> <td>1,249件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病・内分泌センターにおける糖尿病・内分泌専門医、糖尿病認定看護師、薬剤師、管理栄養士、MSW等多職種のチームにより、教育入院、フットケア外来等の一層の充実を図った。</li> <li>患者の急変時における医師の協力体制、透析室スタッフの遅出勤務や配置体制等を工夫し、透析治療を継続して実施してきた。令和6年度は、平日午前に加え、週3日の午後透析を実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病・内分泌センター利用件数</td> <td>3,580件</td> <td>4,383件</td> <td>4,030件</td> <td>3,913件</td> <td>3,839件</td> <td>3,567件</td> </tr> <tr> <td>糖尿病透析予防外来</td> <td>8件</td> <td>40件</td> <td>12件</td> <td>60件</td> <td>86件</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>125件</td> <td>159件</td> <td>102件</td> <td>128件</td> <td>120件</td> <td>103件</td> </tr> <tr> <td>透析治療件数</td> <td>8,528件</td> <td>8,255件</td> <td>8,097件</td> <td>9,417件</td> <td>10,153件</td> <td>9,993件</td> </tr> </tbody> </table>								R6	R5	R4	R3	R2	R1	人間ドック	日帰り 2日	3,201件 173件	3,070件 165件	2,509件 171件	2,346件 118件	2,249件 135件		計	3,374件	3,235件	2,680件	2,464件	2,384件		がん検診	1,249件	1,968件	1,565件	1,248件	1,060件			1,249件	1,968件	1,565件	1,248件	1,249件		R6	R5	R4	R3	R2	R1	糖尿病・内分泌センター利用件数	3,580件	4,383件	4,030件	3,913件	3,839件	3,567件	糖尿病透析予防外来	8件	40件	12件	60件	86件	81件	フットケア外来	125件	159件	102件	128件	120件	103件	透析治療件数	8,528件	8,255件	8,097件	9,417件	10,153件	9,993件
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																								
人間ドック	日帰り 2日	3,201件 173件	3,070件 165件	2,509件 171件	2,346件 118件	2,249件 135件																																																																								
	計	3,374件	3,235件	2,680件	2,464件	2,384件																																																																								
	がん検診	1,249件	1,968件	1,565件	1,248件	1,060件																																																																								
		1,249件	1,968件	1,565件	1,248件	1,249件																																																																								
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																																																								
糖尿病・内分泌センター利用件数	3,580件	4,383件	4,030件	3,913件	3,839件	3,567件																																																																								
糖尿病透析予防外来	8件	40件	12件	60件	86件	81件																																																																								
フットケア外来	125件	159件	102件	128件	120件	103件																																																																								
透析治療件数	8,528件	8,255件	8,097件	9,417件	10,153件	9,993件																																																																								

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
	<p>ウ メールマガジンやLINEなど新たな情報ツールやメディアを活用した積極的な情報発信を行うとともに、地域の自治体等と連携した市民講座や出前講座などにより、健康の維持・増進に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島県スポーツ協会との共同事業である生活習慣病予防教室(1時間コース)を前期・後期に分けて計60回程度開催しており、運動器認定理学療法士が講師となり、地域住民の健康増進に貢献した。(R5、6年度)</li> <li>・ より多くの方々に当院の取組や雰囲気を知っていただくため、病院公式Instagramを開設した。【再掲】</li> <li>・ 看護の日イベント:健康相談・脳血流測定、栄養相談等を実施(R6.5月) 大道銀天街イベント:看護師・理学療法士の健康相談、薬剤師のお薬相談コーナーなど鳴門病院ブースを出展(R6.6月)</li> <li>・ 鳴門病院まつりにて、各局・各職種が専門性を活かしたブースを出した。</li> <li>・ 健診の重要性と自己負担額を少なくした当院の健診メニューについて、鳴門市・松茂町・藍住町・板野町内においてもPR広告を実施したほか、他の自治体においても、がん検診受診券の送付にあわせ当院市民ドックチラシの同封、さらには、がん検診を受託している自治体にお住まいの方に向け、新聞広告やフリーペーパーを活用し周知を図った。</li> </ul>

中項目・小項目	<変更前第3期中期計画の項目> 第3_2(1)地域包括ケアの推進	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																	
		A	S	S	S	S	S																																	
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 在宅療養後方支援病院として、連携医療機関との情報共有や緊急入院への対応に積極的に取り組んでいるほか、患者サポートセンターにおける在宅復帰・病床機能連携率も目標を達成している。また、地域包括ケア病棟の運用開始により、急性期から回復期への適切な医療の提供が可能となり、地域医療の更なる充実を図ることができたため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>																																						
ア 地域における基幹的な公的病院として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていることを踏まえ、地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能について、明確化を図ること。	ア 令和3年度徳島県東部地域医療構想調整会議において合意された当院の病床再編計画である急性期48病床の回復期48病床への転換にあたり、新興感染症にも対応可能なりバーシブル構造による整備を行うことにより、本県の感染症対応における重点医療機関としての役割を担うとともに、2次救急医療機関及び災害拠点病院としての機能強化に取り組み、吉野川北岸で唯一の総合的診療基盤を持つ中核病院としての役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症5類移行後に、感染症の専用病棟としていた6階東病棟の地域包括ケア病棟への改修工事を実施した。7月以降の直近6ヶ月の実績を踏まえ、令和6年2月に「地域包括ケア病棟入院料2」の施設基準を取得し、地域包括ケア病棟(48床)の運用を開始した。</li> <li>地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の共同利用を促進した。</li> </ul>																																						
イ 地域包括ケアシステムの深化に向けた病院の果たすべき役割・機能の明確化を図るとともに、地域包括支援センターや関係機関との連携のもと、急性期から慢性期までの入院・外来・在宅における地域の実情に寄り添った適切な医療の提供に努めること。	イ 地域包括ケアシステムの深化に向け、新型コロナウイルス感染症収束後に開設する地域包括ケア病棟及び一般病床の的確な運用や在宅療養後方支援病院としての役割・機能を明確化し、地域の関係機関・他職種との連携のもと医療及び患者支援サービスの提供体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア病棟リハビリテーション技術室においては、質の高いリハビリテーション提供のため、回復期経験の豊富な人員を配置した。また、一定以上の水準でリハビリテーションが提供できるよう、若手人材の育成にも努めた。</li> <li>循環器疾患において、「増悪による入退院繰り返し」を減らせるよう、在宅復帰のための身体機能強化プログラムを作成、令和6年10月より受入を開始した。</li> <li>脊椎脊髄疾患患者の術前入院リハビリプログラムを設定し、令和6年11月から受入を開始した。また、地域包括ケア病棟等において、術後を見据えた患者リハビリを実施した。</li> <li>退院支援介入ケースにおける、MSW要約(患者家族の意向、経緯や状態、継続課題などをとりまとめたもの)による継続支援依頼に対し、他の急性期の基幹的病院にはない取組として、連携医療機関や介護施設の関係者から評価をいただいた。</li> <li>在宅医療を希望される患者に対し、訪問診療、訪問診療看護師、ケアマネージャーなど、多職種連携による退院前カンファレンスを実施、退院支援を通じた在宅医療への移行支援、訪問診療医との定期的な情報交換など、在宅療養後方支援病院としてバックアップベッドの役割を果たした。</li> </ul>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2025年 (令和7年)</th> <th>高度 急性期</th> <th>急性期</th> <th>回復期</th> <th>慢性期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床数</td> <td>40</td> <td>219</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【在宅復帰・病床機能連携率】</b> 令和3年度実績値 90.8% ⇒令和6年度目標値 92.1%</p>		2025年 (令和7年)	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	計	病床数	40	219	48	0	307	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院支援実施率</td> <td>59.8%</td> <td>53.5%</td> <td>42.0%</td> <td>33.3%</td> <td>31.6%</td> <td>29.1%</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰・病床機能連携率 ※地域包括ケア病棟除く</td> <td>93.5%</td> <td>94.9%</td> <td>92.6%</td> <td>90.8%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	退院支援実施率	59.8%	53.5%	42.0%	33.3%	31.6%	29.1%	在宅復帰・病床機能連携率 ※地域包括ケア病棟除く	93.5%	94.9%	92.6%	90.8%	—	—
2025年 (令和7年)	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	計																																			
病床数	40	219	48	0	307																																			
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																		
退院支援実施率	59.8%	53.5%	42.0%	33.3%	31.6%	29.1%																																		
在宅復帰・病床機能連携率 ※地域包括ケア病棟除く	93.5%	94.9%	92.6%	90.8%	—	—																																		

中項目・小項目	<変更前第3期中期計画の項目> 第3_2(1)地域包括ケアの推進	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																		
		A	S	S	S	S	S																																		
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 地域の医療機関からの紹介率・逆紹介率ともに、掲げた目標を達成できている。また、鳴門市板野郡地区相談連携実務者会の定期開催など、地域医療支援病院として地域の医療機関と積極的に連携強化を図っているため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>																																							
ア 地域医療支援病院として、高度医療機器を積極的に活用した専門性の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関及び介護機関との更なる連携強化を図り、「紹介率・逆紹介率」の向上や地域連携クリティカルパスの整備・普及に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援病院として、「連携医療機関登録制度」を有効に活用するなど、地域医療機関等との緊密な連携を図り、患者に一貫性のある良質な医療を提供できる体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携医療機関への訪問による意見交換(8月・12月)に加えて、連携医療機関転院先アンケートを実施し、更なる連携強化に努めた。</li> <li>鳴門市板野郡地区相談連携実務者会(2か月に1回程度)を開催し、関係者による情報共有・意見交換を行った。</li> <li>地域医療機関からの紹介を受けやすくするため、令和3年度から、地域医療連携室において、土曜日にFAX送付される翌週月曜日以降の受診予約について、受付業務を開始した。</li> <li>徳島大学の佐田教授を招き「徳島県循環器病対策推進計画と徳島心疾患地域連携ネットワーク」をテーマに地域の医療機関等との学びと交流の会を開催した。(R5.10月)</li> </ul>																																							
イ 地域の医療機関等との連携強化が図られているかを検証する観点から、医療機能や医療の質、連携強化等に係る適切な目標を設定すること。	<p><b>【年間紹介率】</b> 令和元年度実績値 76.7% ⇒令和6年度目標値 78.0%</p> <p><b>【年間逆紹介率】</b> 令和元年度実績値 101.5% ⇒令和6年度目標値 110.0%</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>87.1%</td> <td>86.3%</td> <td>79.6%</td> <td>76.9%</td> <td>79.3%</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>146.8%</td> <td>129.6%</td> <td>128.9%</td> <td>113.8%</td> <td>109.7%</td> <td>101.5%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>5,937人</td> <td>6,095人</td> <td>5,784人</td> <td>6,171人</td> <td>6,010人</td> <td>6,935人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>5,785人</td> <td>5,468人</td> <td>5,569人</td> <td>5,385人</td> <td>4,920人</td> <td>5,483人</td> </tr> </tbody> </table>						R6	R5	R4	R3	R2	R1	紹介率	87.1%	86.3%	79.6%	76.9%	79.3%	76.7%	逆紹介率	146.8%	129.6%	128.9%	113.8%	109.7%	101.5%	紹介患者数	5,937人	6,095人	5,784人	6,171人	6,010人	6,935人	逆紹介患者数	5,785人	5,468人	5,569人	5,385人	4,920人	5,483人
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																			
紹介率	87.1%	86.3%	79.6%	76.9%	79.3%	76.7%																																			
逆紹介率	146.8%	129.6%	128.9%	113.8%	109.7%	101.5%																																			
紹介患者数	5,937人	6,095人	5,784人	6,171人	6,010人	6,935人																																			
逆紹介患者数	5,785人	5,468人	5,569人	5,385人	4,920人	5,483人																																			

中項目	3 新興感染症等への対策	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		B	B	B	B	B	B
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 感染症制御センターを中心に、院内感染防止委員会の定期的な研修会の開催や院内ラウンドなど感染症対策に着実に取り組んでいるため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>					
(1) 感染拡大時に備えた平時からの取組の推進  新型コロナウイルス感染症対応において、感染拡大時の対応における公立病院等の果たす役割の重要性が改めて認識されたことを踏まえ、平時から新興感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能を備えるための取組を推進すること。	(1) 感染症拡大時に重要となる「重点医療機関」としての機能を強化するため、感染症対応が可能なリバーシブルな「地域包括ケア病棟」や感染対応個室を設けた救急総合診療センター(仮称)の整備に取り組むとともに、更なる感染症対応能力の向上に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる重点医療機関としての役割を果たしつつ、鳴門市と連携し、地域の高齢者等へのワクチン接種を実施した。(R5.5月まで)</li> <li>感染管理者を中心とした院内感染防止委員会の定期的な開催などによる感染症対策を推進した。</li> <li>新興感染症が拡大した場合に備えた、感染病棟へのリバーシブル化が可能な地域包括ケア病棟の整備を行った。(R6.2月運用開始)</li> </ul>					
(2) 感染拡大時の感染症対応及び一般医療を維持するための体制の確保  新興感染症の感染拡大時の対応においては、中核的な役割を果たすとともに、地域の医療機関等と連携の上、地域住民に対して安全かつ適切な一般医療の提供が継続できる体制の確保を図ること。	(2) 新興感染症の感染拡大時に備えたBCPの策定及び隨時の見直し、定期的な訓練や地域包括ケア病棟の転換シミュレーションを実施するとともに、感染防護服等の感染症対応資機材の整備・備蓄を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症のBCPを策定し、病床確保計画に定めるフェーズ毎の病床数を確保して、院長をトップに入院患者の受入要請に積極的に対応した。</li> <li>研修会等実施状況  週1回:院内ラウンド (院内感染事例の把握、環境ラウンド、手指衛生の指導) 週2回:抗菌薬適正使用カンファレンス実施  (4月)新規採用職員研修・新人看護師研修 研修生を対象としたローテーション研修 (7月)看護補助者研修会「感染予防技術の基礎」 (7月、2月)全職員対象の感染防止研修会 (8月、2月)抗菌薬適正使用研修会、感染相互チェック(中央病院) (8月、2月、3月)全職員対象の院内感染防止研修会 (9月)地域の福祉施設で感染対策研修会 (10月)看護師長会研修会「結核について」開催 (1月)抗菌薬適正使用研修会</li> </ul>					
	(3) 新興感染症の受入体制を強化するため、感染管理認定看護師や専門看護師の増員に向け、計画的な養成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染管理領域において、熟練した看護技術と知識を駆使して水準の高い看護を実践する「感染管理分野認定看護師」を養成した。(R5年度)</li> </ul>					

中項目	4 災害時における医療救護	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		B	B	A	A	A	A
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 吉野川北岸で唯一の災害拠点病院として、発災時の的確な医療救護活動に向けた、地域と一緒にした災害訓練の実施、BCPの見直しや災害備蓄品の計画的購入、DMAT隊員の養成・訓練・研修への積極的参加による体制の強化などの取組が着実に進んでいるため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>					
(1)災害拠点病院としての機能強化 地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するとともに、災害対応能力を抜本的に強化し、吉野川北岸地域における唯一の災害拠点病院としての機能の向上を図ること。	(1) 平時から災害時までシームレスな医療機能の強化を図るため、大型ヘリが離発着可能な「ヘリポート」の設置を検討する。  (2) 南海トラフ巨大地震に対応した「津波防潮堤」の設置など、抜本的な浸水対策を早急に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策施設設備・施設リニューアルPTを設置し、基本方針を策定した。(R3年度)</li> <li>ヘリポート整備・ドクターヘリ運用検討部会を立ち上げ、細部設計や運航マニュアルについて検討した。(R4年度)</li> <li>津波防潮壁とヘリポートの設置に係る住民説明会を開催するとともに、いただいた意見を実施設計に反映した。(R4年度)</li> <li>津波防潮壁とヘリポートの一体的着工に向け準備を進めていたが、国の南海トラフ被害想定見直し、更には、県においても津波浸水想定の見直しが開始されたことから、先行してヘリポート整備を実施した。(ヘリポートR7.5竣工)</li> </ul>					
(2)他地域における医療救護への協力 災害派遣医療チーム(DMAT)の体制強化・技能向上を図り、他地域における医療救護活動への協力体制の一層の強化に努めること。	(3) 災害医療訓練を通した「BCP」等の深化や「DMAT」の体制強化に加え、備蓄品(燃料、水、食料・医薬品・診療材料)の充実などの取組を推進し、災害拠点病院機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月、BCP・訓練・DMAT等の災害医療・危機管理を統括する専任職員を配置した「災害医療センター」を新設し、ヘリポート運用開始準備、地域住民や関係機関と連携した災害医療訓練の実施等、防災、災害医療に対する体制強化を図った。</li> <li>令和6年1月及び10月、地域住民、行政、医療機関、福祉施設、企業等から約200人の参加をいただき、南海トラフ巨大地震・津波(発災後1時間)を想定した災害訓練を実施した。 (その他にも各種訓練を実施) 携帯トイレ講習会、エアーテント設営訓練、夕闇地下ツアー、患者搬送訓練、病院避難を想定した患者カルテの紙印刷訓練など</li> <li>日本DMAT及びローカルDMATの隊員養成研修への積極的な参加に努めた。 ※R6年度末の有資格者 日本DMAT19名(医師4名、看護師10名、ロジ5名)、ローカルDMAT3名(ロジ3名)</li> <li>能登半島地震にDMAT隊(7日間・活動5日)を1隊派遣するとともに、県からのJMAT隊(5日間・活動3日)派遣においても職員を2回(第10班・第13班)派遣した。(R5年度)</li> <li>訓練実績、能登半島地震被災病院からの情報提供、対象人員の精査等により災害備蓄食料の備蓄計画を見直した。(R6年度)</li> </ul>					

中項目・小項目	5 医師・看護師等の確保と働き方改革 (1) 質の高い医療従事者の確保・養成	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																													
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																												
		B	B	A	A	A	A																																												
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<b>【自己評価の理由】</b> 医療従事者の確保・養成を重点的に進める「医療人育成センター」の専任センター長として医師を招へいできしたこと、各年度において初期臨床研修医のマッチングに一定の成果を上げていることに加え、臨床研修看護師制度による新人看護師の看護技術習得環境の充実や人材育成計画・職種別キャリアラダーの運用により各職種において計画的な人材の育成が図られているため。																																																	
ア 医療水準の向上を図るため、専門的な教育や研修の充実を推進し、質の高い医師の確保・養成に努めること。	<p>ア 「徳島医療コンソーシアム」を推進し、各医療機関や徳島大学をはじめとする高等教育機関と連携を図りながら、医師等の質の高い医療従事者の確保に努める。</p> <p>イ 「医学教育センター」による教育体制の充実を図り、研修を受講しやすい環境づくりや有資格者に対する手当創設等により、積極的な専門資格取得を促進し、質の高い医療従事者の養成・確保に努める。</p> <p><b>【認定看護師数】</b>  <b>令和2年度当初配置数 6名</b>  <b>⇒令和6年度目標配置数 10名</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医療人育成センター」の専任センター長として医師1名を招へいした。(令和6年4月)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <th>常勤</th> <td>46名</td> <td>9名</td> <td>45名</td> <td>7名</td> <td>46名</td> <td>7名</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>非常勤</th> <td>45名</td> <td>8名</td> <td>45名</td> <td>8名</td> <td>45名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>42名</td> <td>7名</td> <td>42名</td> <td>7名</td> <td>42名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な医療を提供できる医師の養成のため、学会等への参加を推進した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <th>医師の医学会等参加件数</th> <td>87件</td> <td>80件</td> <td>70件</td> <td>68件</td> <td>36件</td> <td>126件</td> </tr> </thead> </table>									R6	R5	R4	R3	R2	R1	常勤	46名	9名	45名	7名	46名	7名	非常勤	45名	8名	45名	8名	45名	7名	医師	42名	7名	42名	7名	42名	7名		R6	R5	R4	R3	R2	R1	医師の医学会等参加件数	87件	80件	70件	68件	36件	126件
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																													
常勤	46名	9名	45名	7名	46名	7名																																													
非常勤	45名	8名	45名	8名	45名	7名																																													
医師	42名	7名	42名	7名	42名	7名																																													
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																													
医師の医学会等参加件数	87件	80件	70件	68件	36件	126件																																													
イ 臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や特色のある臨床研修プログラムの充実など、臨床研修医、専攻医及び地域枠医師等の確保に繋げる若手医師のスキルアップを図るために環境整備に取り組むこと。	<p>ウ 将来にわたり、当院での研修や勤務を希望する臨床研修医を確保できるよう、魅力的なプログラムづくりや質の高い研修指導医の確保・養成を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、レジナビ大阪出展や病院プログラム説明会など積極的なPR活動を展開した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <th>初期臨床研修医数(基幹型)</th> <td>5名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> </thead> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師が徳島県臨床研修指導医養成講習会を修了した。            ※令和3年度 内科1名、救急科1名の計2名            令和4年度 産婦人科1名、整形外科1名の計2名            令和5年度 内科1名、形成外科1名の計2名            令和6年度 内科1名のみ         </li> </ul>									R6	R5	R4	R3	R2	R1	初期臨床研修医数(基幹型)	5名	4名	4名	5名	4名	3名																												
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																													
初期臨床研修医数(基幹型)	5名	4名	4名	5名	4名	3名																																													
ウ 看護師やその他のコメディカルなど医療従事者の一層の確保に努め、各職種において職務に専念できる体制づくりを図ること。	<p>エ 「附属看護専門学校」を持つ強みを生かし、臨床実践能力の習得環境を充実させる「臨床研修看護師制度」を創設し、質の高い看護人材の養成・確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から「臨床研修看護師制度」の運用により臨床実践能力の習得期間を1年間としたことから、看護実践に必要な基本的知識・技術、チーム医療等の習得に、ゆとりを持って臨めるようになり、当院への入職後は、職種別キャリアラダーへと繋げることで、切れ目のない人材育成が可能となった。</li> </ul>																																																	

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
エ 質の高い医療従事者を養成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを推進すること。	オ 新人職員の教育のため、「パートナー制度」の導入を推進するとともに、職員の離職要因の分析及び情報共有による課題解消を図り、新人職員の定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医療人育成センター」で、職員の資質向上や業務体制の強化等を目的に、資格取得・維持のための助成制度を創設し、運用した。</li> <li>新人看護師の教育を担当するチームが、新人の配属されている病棟をラウンドし、病棟スタッフとともに新人を支援する体制を構築している。</li> </ul>
	カ 県立病院と連携した職種・キャリア設計に応じた柔軟な教育・研修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>求められる職員像や必要な能力・知識を明らかにし、その実現のための教育研修や資格取得の支援策等について取りまとめた「人材育成計画・職種別キャリアラダー」を令和4年度に策定、運用を開始した。</li> </ul> <p>(高度・専門的な資格取得等) ※看護師等      看護管理者研修(ファースト／セカンド／サードレベル)受講、      認定看護管理者・認定看護師の資格取得、      看護師特定行為研修により医師の判断なく一定の診療補助が可能な専門的知識・技能を有する看護師の養成、      核医学診療看護師、がん化学療法看護認定看護師、      日本医療メディアーター、循環器専門ナース、周術期管理チーム看護師、      インターベーションエキスパートナース、退院支援ナース養成研修、      ストーマリハビリテーション指導者講習会、糖尿病看護認定看護師、      排尿ケアチーム専任看護師、J-MELSベーシック研修、医療安全管理養成研修 など</p> <p>(高度・専門的な資格取得等) ※医療従事者(看護師等を除く)      抗菌化学療法認定薬剤師、認定実務実習指導薬剤師、      がん薬物療法認定薬剤師、漢方薬・生薬認定薬剤師、      術後疼痛管理研修、日本糖尿病療養指導士、NST専門療法士、NSTコーディネーター、      超音波検査士、細胞検査士、2級臨床検査士、透析技術認定士、      磁気共鳴専門技術者、PHI Piratesマット I &amp; II、      心不全療法指導士、急性期ケア専門士、終末期ケア専門士、      認定ハンドセラピスト、健康咀嚼指導士、      日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士、      呼吸認定理学療法士、認定言語聴覚士、心臓リハビリテーション指導士、      タスクシフト/シェア講習会修了、認定上級社会福祉士、医療経営士3級 など</p>

中項目・小項目	<変更前第3期中期計画の項目> 第10_2 就労環境の整備	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価	
		B	B	B	B	B	B	
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 多職種によるタスクシフティングやドクターズアシスタントの活用等により、医師・看護師など職員の業務負担の軽減を図り、働き方改革を推進することができたため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>						
令和6年度から開始される医師の時間外労働規制への対応を適切に実施していくため、医師の時間外労働の縮減を図るための取組を着実に推進すること。	<p>令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者の活用やチーム医療の推進等により、医師の業務負担軽減を図るとともに、効果的なタスクシフト・タスクシェアを推進し、医師の負担軽減に向けた取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織規程を改正し、医師事務支援室を設置し医師の業務負担軽減を図った。(R5年度)</li> <li>更なる働き方改革のため、ドクターズアシスタントの追加、臨床工学技士の業務拡大、薬剤師による院内処方代行入力等のタスクシフティングに取り組んだ。</li> <li>夜間の看護を強化し看護師の負担軽減を図るため、夜間ナースアシスタントの増員を積極的に進めるとともに、他の一般病棟においてもナースアシスタントやナースソポーターを増員しタスクシフティングを推進した。</li> <li>看護師の勤務交代時において、患者情報の交換に時間を費やしており、時間外労働時間の増加原因となっていたため、SEと連携して電子カルテ情報から、看護師がルーティンで確認する情報の自動抽出システムを作成した。また、看護師間の情報伝達も電子カルテの患者情報のトップページに記載する規則の徹底により、申し送り時間ゼロ化を実現した。</li> <li>特定行為研修修了看護師(5名)による麻酔管理や気管内挿管の位置確認、血液ガス採取など、タスクシフト・タスクシェアにつなげ、医師の治療方針や手術業務の負担軽減に貢献した。</li> <li>デジタルタスクシフトを進め、ワンクリックで様々な情報(担当患者、ベッドコントロール関連情報、感染に関する情報等)が抽出できるシステムを構築し、事務作業の効率化を図った。</li> <li>令和6年12月より、内科・腹部エコーについて、臨床検査技師が担当することとした。</li> </ul>						

中項目・小項目	5 医師・看護師等の確保と働き方改革 (3) 看護専門学校の充実強化	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																																				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																																			
		S	S	A	B	S	A																																			
第3期中期目標の内容		【自己評価の理由】 13年にわたり看護師国家試験合格率100%を達成するとともに、目標期間内のほとんどにおいて、卒業生の県内就職率に係る目標を達成しており、質の高い看護師の養成・確保に優れた成果をあげているため。																																								
ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。		<p>ア 計画的な専任教員の資格取得を推進し、若年層の教員の育成に努め、安定的な看護教育の確保を図る。</p> <p>イ 5Gを活用した遠隔授業など、徳島県総合看護学校との更なる連携を強化し、質の高い看護師の養成を図る。</p>																																								
イ 県内の高等学校等との連携強化により、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、学生が安心して学べるよう、施設等の適正な維持管理に努めること。		<p>ウ 施設及び設備の適切な維持補修を行うなど充実した教育環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内高等学校の高校生・保護者に対して計画的にPR説明会を行うとともに、ふれあい看護体験やオープンキャンパスの実施、ホームページ等の充実を図り、優秀な看護学生の確保に努めた。</li> <li>トイレ改修やWi-Fi環境の整備を行った。(令和4年度)</li> <li>1学年への電子教科書の導入や教員用と情報科学室等のパソコンを更新した。(R5年度)</li> <li>図書室及び学生寮において、老朽化したエアコンを更新した。(R6年度)</li> </ul>																																								
<p><b>【看護専門学校・県内就職率】</b>  <b>第1・第2期中期計画期間</b>  <b>平均実績値 80%</b>  <b>⇒第3期中期計画期間</b>  <b>平均目標値 85%以上</b></p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験合格率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>生徒数(3/31時点)</td> <td>100名</td> <td>104名</td> <td>102名</td> <td>107名</td> <td>108名</td> <td>107名</td> </tr> <tr> <td>卒業生の県内就職率</td> <td>70.0%</td> <td>86.7%</td> <td>94.4%</td> <td>91.7%</td> <td>80.0%</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与者数</td> <td>11名</td> <td>11名</td> <td>13名</td> <td>12名</td> <td>11名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	看護師国家試験合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	生徒数(3/31時点)	100名	104名	102名	107名	108名	107名	卒業生の県内就職率	70.0%	86.7%	94.4%	91.7%	80.0%	90.3%	奨学金貸与者数	11名	11名	13名	12名	11名	5名
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																																				
看護師国家試験合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																				
生徒数(3/31時点)	100名	104名	102名	107名	108名	107名																																				
卒業生の県内就職率	70.0%	86.7%	94.4%	91.7%	80.0%	90.3%																																				
奨学金貸与者数	11名	11名	13名	12名	11名	5名																																				

大項目	第3期中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
	第3期中期計画	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項					

中項目・小項目	第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価			
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価		
			B	B	B	B	B	B		
【自己評価の理由】										
理事長、院長及び事務局長と各部門長とのヒアリングを通じ、業務運営の改善や年間目標の達成に向けて協議を行い、取組内容や課題解決の進捗を図った。また、情報システムを活用した業務改善や「人事評価制度」の全職員への適用、新たな職員表彰実施要綱の制定、県立病院との人事交流の開始など、効果的な業務運営の推進に積極的に取り組んだため。										
【目標期間における主な業務実績】										
(1)効果的な業務運営の推進	ア 職員の負担軽減等を図るため、多様な働き方に対応した柔軟な勤務体制の構築や労働時間の適正な管理を行うため、「勤怠管理システム」の導入を推進する。	・ 勤怠管理システム導入によるペーパーレス化により、就業管理業務の負担軽減を図った。また、システムデータを用いた勤務状況分析により部署毎の勤務実態を把握し、業務量の平準化と人員の適正配置に取り組んだ。								
(2)他職種間での連携・協力体制の構築	イ 各部署の業務をフロー化するとともに、マニュアルの作成を行い、業務の適正化やスリム化を図る。	・ 各病棟の忙しさを数値化する繁忙度表の作成や病棟別の1週間分の予定入院・転退院情報等が確認できるベッドコントロールカレンダーの作成、看護師の申し送り表の自動作成などの業務改善に取り組んだ。								
	ウ 「院内ラウンド」のメンバーや場所等の見直しによる、効率的かつ効果的な各部門からの意見等の収集を行う。	・ 認知症・せん妄・身体抑制最小化チーム及び排尿ケアチームの運用開始にあたり、多職種で協議を実施し、テンプレート活用による診療記録の効率化と算定データの自動連携、さらにデータ抽出を活用したスクリーニング及び効果判定の仕組みを構築した。								
(3)適正な人事評価の実施	エ 職員の適正な評価を行い、モチベーション向上を図るため、「人事評価制度」の構築を推進する。	・ 人事評価に関する説明会を開催、各部署において自己申告書によるヒアリング(期首面談・育成面談)を実施し、全職員に対する人事評価を行った。								
		・ 令和6年11月にあいさつ運動を実施、職員投票により優秀者の表彰を行った。								
		・ 職員を適正に評価しその頑張りに報いるため、職員表彰実施要綱を制定し、令和5年度は8グループ、令和6年度は6グループを表彰した。								

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
	<p>才 処遇の改善による人員確保に向け、県内の公的病院の状況を勘査しながら、初任給・昇給停止年齢の見直しなど、給与制度の改善を検討のうえ、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の公的病院との初任給格差等改善(R3.4月) 初任給を4,500円(技能職2,700円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 47歳→49歳</li> <li>他の公的病院との初任給格差等改善(R4.4月) 初任給を6,000円(技能職3,600円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 49歳→50歳</li> <li>診療報酬に新設された「看護職員処遇改善評価料」を活用した処遇改善(R5.4月) 役割給に加算(看護職8,000円等)</li> <li>他の公的病院との初任給格差等改善(R5.4月) 初任給を5,000円(技能職3,000円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 50歳→51歳</li> <li>ベースアップ評価料を活用した処遇改善(R6.4月) 全職員(年俸制医師除く)の役割給に3,100円を追加 人材確保や定着が困難な看護補助者について、更に6,000円を実績給に追加</li> <li>他の公的病院との初任給格差等改善(R6.4月) 全職員(年俸制医師除く)の経歴給に段階的加算 (1年目～30年目／9,000円～300円) 昇給停止年齢の引き上げを実施 51歳→52歳</li> </ul>
<p>(4)県立病院との連携</p> <p>ア 総合メディカルゾーンにおける北部ブランチ病院としての役割を踏まえ、患者サービスの向上に資するICTを活用した医療情報の連携について検討を行うこと。</p>	<p>カ 「徳島医療コンソーシアム」を活用した人事交流等による優秀な人材育成の促進や他病院の優良事例の取り込みを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院との間における人事交流 R5年度 県立中央病院から看護職(1名)が派遣された。 R6年度 職員2名(看護職、事務職)を派遣した。</li> </ul>
<p>イ 医薬品等の共同交渉や人事交流、災害時の協力等を推進し、県立病院との連携によるより効果的な医療提供体制を構築すること。</p>	<p>キ 「総合医療情報システム」の整備・充実による県立3病院との医療連携の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院との医薬品の共同購入を継続、経費の削減に努めている。</li> </ul>

中項目・小項目	1 業務運営体制 (2) 職員の就労環境の向上	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		B	B	B	B	B	B
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 事務職員の専門研修等への参加を促進し、専門性を高めることができた。また、テレワークシステムを導入し、育児中・多忙な医師の働きやすさと生活の両立を支援する取組を推進するとともに、病院収益に貢献する資格取得のための費用を助成する制度を創設し、職員の資格取得を促進するなど、職員の就労環境の向上を図ることができたため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>					
(1) 良好的な職場環境づくり ア あいさつ運動などの取組を通して、職員間のコミュニケーションを図り、良好な職場環境づくりに努めること。	ア あいさつ運動の継続や院内行事の活性化を通じ、病院全体の「ワンチーム化」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的な接遇研修の実施による接遇マナーの向上により、職員間の挨拶励行やコミュニケーション向上を図るとともに、各種行事やセンター活動等に積極的に取り組んでいる。また、多職種における定期的な院内ラウンド、カンファレンス等によりチーム医療の活性化を図った。</li> </ul>					
イ 職員の福利厚生の充実、女性職員の働き方支援やタスクシフティングなどワークライフバランスの実現に向けた取組を推進し、職員が働きやすい職場環境の整備に努めること。	イ 勤務形態の柔軟な運用により、ライフサイクルや家庭状況に応じた働き方の選択肢を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より放射線科のテレワークシステムを導入し、育児中や多忙な医師の働きやすさと生活の両立を支援する取組を推進した。さらに、テレワークシステム導入により、コンピュータ断層診断の8割以上を翌診療日までに処理することができるとなり、画像診断管理加算を取得し、増収にも繋がった。</li> <li>鳴門病院ハラスメント相談対応チームを設置し、ハラスメント相談体制を構築した。(R3年度)</li> <li>メンタルヘルス対策として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施に加え、休職中の職員の円滑な職務復帰に向けて、職務復帰支援プログラム実施要綱を制定し、スムーズな復職に向けた支援体制を整えた。(R5年度)</li> <li>公益通報者保護規程を整備し運用を開始した。(R5年度)</li> <li>院内保育所「おひさま」の改装工事を行うとともに、病児・病後児の預かり保育も開始し、職員の働きやすい環境づくりを推進している。</li> </ul>					
(2) 職員の待遇改善 優秀な人材の流出を防ぐため、職員が高いモチベーションを持ち安心して働き続けることができる就労環境の構築に向け、職員の待遇改善について、抜本的な改革を推進すること。	ウ 病院収益に貢献する資格取得における新たな手当の創設や各種手当の見直しなど、待遇改善の実現に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、病院収益に貢献する資格取得のための費用を助成する制度を創設し、職員の資格取得を促進するとともに、職員の資質向上ならびに業務体制の強化を図った。</li> </ul>					

中項目・小項目	2 業務運営方法 (1) 収入の確保	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		A	B	B	B	B	B
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> ベッドコントロールにより救急搬送患者の受入等に取り組んだ結果、入院収益の増となったが、稼働病床利用率は目標値を下回る数値で推移しており、更なる取組が必要である。</p>					
ア 病院全体での収入目標を定め、病床利用率等の収入確保につながる数値目標を適切に設定するとともに、効率的に高度専門医療を提供し診療単価の向上に努めること。	<p>ア ベッドコントロール機能の更なる向上を図り、適切な病床利用率の確保を図る。</p> <p>イ 診療情報のより精緻な分析を実施し、課題の明確化に努めるとともに、適切な目標設定を行う。</p> <p><b>【稼働病床利用率】</b> <b>令和元年度実績値 74.4%</b> <b>⇒令和6年度目標値 80.0%以上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週、医療局・看護局・医療技術局・管理者等によるベッドコントロールミーティングを行い、空床状況・平均在院日数やDPC期間・「重症度・医療・看護必要度」の現状、救急受入状況など、随時分析・共有し、病床利用率や救急搬送患者の受入率向上等に取り組んだ。また、施設基準の取得維持、経営改善への課題を把握し、臨床現場で必要な取組を共有した。</li> <li>診療報酬審査結果に関し、集計ソフトを用いた査定率、診療科別などの査定分析をR7.2月より開始した。</li> </ul>					
イ 診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図るとともに、病院が持つ医療資源を最大限活用し、新たな収入の確保に努めること。	<p>ウ 診療報酬の請求漏れを防ぐためのマニュアルの作成や点検システムの導入を検討する。</p> <p>エ 徴収業務の委託や損保会社による連帯保証人代行制度等を活用し、未収金の減少に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬改定の理解を深めるため、積極的にオンラインセミナーを実施するとともに、重症度・看護・必要度について、看護局と症例勉強会など情報共有に努めた。特にHCU評価表について、個別症例を照会し評価漏れ防止に努めた。</li> <li>施設基準管理システム運用により、職員情報と施設基準の紐付け管理を実施した。</li> <li>未収金回収業務の外部委託を継続し、早期回収に努めた。</li> </ul>					

中項目・小項目	2 業務運営方法 (2) 費用の抑制	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価															
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価														
		B	B	B	B	B	B														
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b> 医薬品や診療材料等の購入に係る県立病院との共同購入や全国共同購入組織の採用品目の拡大、新たな院内物流管理システム(SPD)の導入による在庫管理の適正化や物流の効率的な運用などが実現したため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>																			
ア 医薬品や診療材料等の購入に係る県立病院との共同交渉の促進や、新たな院内物流管理システムの導入による在庫管理の適正化及び管理業務の負担軽減の推進を図り、費用の抑制に努めること。	ア「医薬品」や「診療材料」の共同購入において、県立病院や全国共同購入組織との採用品目の拡大を図り、材料費の増嵩を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品業界に精通した業者に価格交渉等を委託する共同購入を県立病院と継続実施している。</li> <li>令和4年度より、診療材料費の更なる抑制のため、全国共同購入組織(NHA)と連携し、汎用材料への切換による節減を図った。</li> </ul>																			
イ 契約方法の定期的な見直しを行うとともに、国の方針を踏まえた医療費適正化の観点から、後発医療薬の利用促進に努め、費用の節減を図ること。	<p><b>【診療材料費対修正医業収益比率】</b> 令和3年度実績値 10.2% ⇒令和6年度目標値 9.8%以下</p> <p>イ 新たな「院内物流管理システム(SPD)」の検討・導入を行い、適正な在庫や消費の管理による経費削減や管理業務の負担軽減を図る。</p> <p>ウ 契約事務の一元管理により、効果的な契約方法の見直しを推進する。</p> <p>エ 委託費をはじめとする「固定経費」の徹底的な見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年3月、当院における「第4期中期計画」及び「新未来創生プロジェクトチーム最終報告」に位置づけられた様々な取組課題について、着実かつ具体的に推進することを目的として設置した「4新隊」の部会の1つとして、「経営改革タスクフォース」を刷新する形で「経営健全化推進部会」を設けた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療材料費対修正医業収益比率</td> <td>9.9%</td> <td>9.2%</td> <td>9.1%</td> <td>10.2%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	診療材料費対修正医業収益比率	9.9%	9.2%	9.1%	10.2%	—	—
	R6	R5	R4	R3	R2	R1															
診療材料費対修正医業収益比率	9.9%	9.2%	9.1%	10.2%	—	—															
(3) 収益改善策等の具体的な実施時期  収入の確保及び費用の抑制のほか、数値目標を達成するために実施する各取組に関して、具体的な実施時期を明確化すること。																					

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項					
	第3期中期計画	第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画					

中項目	(予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画)	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価																													
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価																												
		A	B	C	C	C	C																												
第3期中期目標の内容		【自己評価の理由】 コロナ禍を除き、経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率ともに目標値を下回ったため。																																	
1 経常収支比率 収益力の強化や業務運営の効率化を徹底し、経常収支比率100%以上を維持すること。		【経常収支比率】 令和元年度実績値 97.3% ⇒令和6年度目標値 100.0%以上																																	
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> <td>R5</td> <td>R4</td> <td>R3</td> <td>R2</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>90.3%</td> <td>90.0%</td> <td>98.3%</td> <td>116.6%</td> <td>108.5%</td> <td>97.3%</td> </tr> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	経常収支比率	90.3%	90.0%	98.3%	116.6%	108.5%	97.3%														
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																													
経常収支比率	90.3%	90.0%	98.3%	116.6%	108.5%	97.3%																													
2 医業収支比率及び修正医業収支比率 同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。 なお、修正医業収支比率については、地方独立行政法人法の規定に基づく設立団体からの運営費負担等の所要額の交付が行われれば、経常黒字が達成できる数値目標を定め、達成に向けた取組を推進すること。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> <td>R5</td> <td>R4</td> <td>R3</td> <td>R2</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>86.7%</td> <td>86.5%</td> <td>94.9%</td> <td>112.9%</td> <td>106.6%</td> <td>95.2%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R6</td> <td>R5</td> <td>R4</td> <td>R3</td> <td>R2</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>修正医業収支比率</td> <td>81.8%</td> <td>80.0%</td> <td>77.0%</td> <td>86.4%</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> </table>							R6	R5	R4	R3	R2	R1	医業収支比率	86.7%	86.5%	94.9%	112.9%	106.6%	95.2%		R6	R5	R4	R3	R2	R1	修正医業収支比率	81.8%	80.0%	77.0%	86.4%	–	–
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																													
医業収支比率	86.7%	86.5%	94.9%	112.9%	106.6%	95.2%																													
	R6	R5	R4	R3	R2	R1																													
修正医業収支比率	81.8%	80.0%	77.0%	86.4%	–	–																													

## 5 各年度における収支計画等

中期目標の期間の全体を通じた収支計画に加え、各年度における収支計画及び目標数値の見通しに關しても、設定すること。

### 1 予算(令和3年度～令和6年度)

(単位:百万円)	
区分	金額
収入	
営業収益	29,112
医業収益	25,489
その他医業収益	3,623
営業外収益	2,445
運営費負担金収益	1,660
その他営業外収益	785
資本収入	5,711
短期借入金	3,200
長期借入金	2,511
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	37,268
支出	
営業費用	28,354
医業費用	28,307
給与費	17,134
材料費	6,500
経費	4,479
研究研修費	194
一般管理費	47
営業外費用	13
資本支出	8,025
建設改良費	3,409
長期借入金償還金	1,416
その他資本支出	3,200
その他の支出	12
計	36,404

(注) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

#### <予算>

地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

#### <人件費の見積り>

第3期中期目標期間中の総額を『17,181百万円』とする。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

#### <運営費負担金のルール>

長期借入金元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

### 1 決算(令和3年度～令和6年度)

(単位:百万円)	
区分	金額
収入	
営業収益	30,129
医業収益	23,682
その他医業収益	6,447
営業外収益	2,064
運営費負担金収益	1,065
その他営業外収益	999
資本収入	7,137
短期借入金	3,200
長期借入金	3,286
その他資本収入	651
その他の収入	0
計	39,330
支出	
営業費用	30,973
医業費用	30,945
給与費	18,647
材料費	6,397
経費	5,749
研究研修費	152
一般管理費	28
営業外費用	34
資本支出	10,166
建設改良費	5,360
長期借入金償還金	1,594
その他資本支出	3,212
その他の支出	21
計	41,194

<p>2 収支計画(令和3年度～令和6年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td>28,972</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td>25,489</td></tr> <tr> <td>　　その他医業収益</td><td>2,580</td></tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td><td>673</td></tr> <tr> <td>　　-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　　補助金収益</td><td>230</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td>2,445</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td><td>1,660</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td>785</td></tr> <tr> <td>　　臨時利益</td><td>11</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>31,428</td></tr> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td>31,206</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td>31,159</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td>17,779</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td>6,500</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td>4,479</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>2,207</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td>194</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>47</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td>13</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>8</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>31,227</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>201</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総利益</td><td>201</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。    (注2) 資産見返負債戻入、運営費負担金収益、及び減価償却費の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>&lt;収支計画&gt;</p> <p>地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの</p>	区分	金額	収益の部		営業収益	28,972	医業収益	25,489	その他医業収益	2,580	資産見返負債戻入	673	-	-	補助金収益	230	営業外収益	2,445	運営費負担金収益	1,660	その他営業外収益	785	臨時利益	11	計	31,428	費用の部		営業費用	31,206	医業費用	31,159	給与費	17,779	材料費	6,500	経費	4,479	減価償却費	2,207	研究研修費	194	一般管理費	47	営業外費用	13	臨時損失	8	計	31,227	純利益	201	目的積立金取崩額	0	総利益	201	<p>2 収支実績(令和3年度～令和6年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td>30,844</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td>23,682</td></tr> <tr> <td>　　その他医業収益</td><td>2,525</td></tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td><td>716</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td><td>660</td></tr> <tr> <td>　　補助金収益</td><td>3,261</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td>2,064</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td><td>1,065</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td>999</td></tr> <tr> <td>　　臨時利益</td><td>1</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>32,909</td></tr> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td>33,427</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td>33,399</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td>18,647</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td>6,397</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td>5,749</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>2,454</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td>152</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>28</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td>34</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>1</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>33,462</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>▲553</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総利益</td><td>▲553</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収益の部		営業収益	30,844	医業収益	23,682	その他医業収益	2,525	資産見返負債戻入	716	運営費負担金収益	660	補助金収益	3,261	営業外収益	2,064	運営費負担金収益	1,065	その他営業外収益	999	臨時利益	1	計	32,909	費用の部		営業費用	33,427	医業費用	33,399	給与費	18,647	材料費	6,397	経費	5,749	減価償却費	2,454	研究研修費	152	一般管理費	28	営業外費用	34	臨時損失	1	計	33,462	純利益	▲553	目的積立金取崩額	0	総利益	▲553
区分	金額																																																																																																																
収益の部																																																																																																																	
営業収益	28,972																																																																																																																
医業収益	25,489																																																																																																																
その他医業収益	2,580																																																																																																																
資産見返負債戻入	673																																																																																																																
-	-																																																																																																																
補助金収益	230																																																																																																																
営業外収益	2,445																																																																																																																
運営費負担金収益	1,660																																																																																																																
その他営業外収益	785																																																																																																																
臨時利益	11																																																																																																																
計	31,428																																																																																																																
費用の部																																																																																																																	
営業費用	31,206																																																																																																																
医業費用	31,159																																																																																																																
給与費	17,779																																																																																																																
材料費	6,500																																																																																																																
経費	4,479																																																																																																																
減価償却費	2,207																																																																																																																
研究研修費	194																																																																																																																
一般管理費	47																																																																																																																
営業外費用	13																																																																																																																
臨時損失	8																																																																																																																
計	31,227																																																																																																																
純利益	201																																																																																																																
目的積立金取崩額	0																																																																																																																
総利益	201																																																																																																																
区分	金額																																																																																																																
収益の部																																																																																																																	
営業収益	30,844																																																																																																																
医業収益	23,682																																																																																																																
その他医業収益	2,525																																																																																																																
資産見返負債戻入	716																																																																																																																
運営費負担金収益	660																																																																																																																
補助金収益	3,261																																																																																																																
営業外収益	2,064																																																																																																																
運営費負担金収益	1,065																																																																																																																
その他営業外収益	999																																																																																																																
臨時利益	1																																																																																																																
計	32,909																																																																																																																
費用の部																																																																																																																	
営業費用	33,427																																																																																																																
医業費用	33,399																																																																																																																
給与費	18,647																																																																																																																
材料費	6,397																																																																																																																
経費	5,749																																																																																																																
減価償却費	2,454																																																																																																																
研究研修費	152																																																																																																																
一般管理費	28																																																																																																																
営業外費用	34																																																																																																																
臨時損失	1																																																																																																																
計	33,462																																																																																																																
純利益	▲553																																																																																																																
目的積立金取崩額	0																																																																																																																
総利益	▲553																																																																																																																

<p>3 資金計画(令和3年度～令和6年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td><td></td></tr> <tr> <td>業務活動による収入</td><td>30,923</td></tr> <tr> <td>診療業務による収入</td><td>25,489</td></tr> <tr> <td>運営費負担金による収入</td><td>2,703</td></tr> <tr> <td>その他の業務活動による収入</td><td>2,731</td></tr> <tr> <td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他の投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>財務活動による収入</td><td>5,711</td></tr> <tr> <td>短期借入による収入</td><td>3,200</td></tr> <tr> <td>長期借入による収入</td><td>2,511</td></tr> <tr> <td>その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>前事業年度からの繰越金</td><td>2,617</td></tr> <tr> <td>計</td><td>39,251</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td></td></tr> <tr> <td>業務活動による支出</td><td>28,367</td></tr> <tr> <td>給与費支出</td><td>17,134</td></tr> <tr> <td>材料費支出</td><td>6,500</td></tr> <tr> <td>その他の業務活動による支出</td><td>4,733</td></tr> <tr> <td>投資活動による支出</td><td>3,169</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td><td>3,157</td></tr> <tr> <td>無形固定資産の取得による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他の投資活動による支出</td><td>12</td></tr> <tr> <td>財務活動による支出</td><td>4,868</td></tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td><td>3,200</td></tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td><td>1,416</td></tr> <tr> <td>その他の財務活動による支出</td><td>252</td></tr> <tr> <td>翌事業年度への繰越金</td><td>2,847</td></tr> <tr> <td>計</td><td>39,251</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。    (注2) 運営負担金による収入、長期借入による収入、有形固定資産の取得による支出、及び長期借入金の返済による支出の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>＜資金計画＞    地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別(業務・投資・財務)に表すもの</p>	区分	金額	資金収入		業務活動による収入	30,923	診療業務による収入	25,489	運営費負担金による収入	2,703	その他の業務活動による収入	2,731	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	5,711	短期借入による収入	3,200	長期借入による収入	2,511	その他の財務活動による収入	0	前事業年度からの繰越金	2,617	計	39,251	資金支出		業務活動による支出	28,367	給与費支出	17,134	材料費支出	6,500	その他の業務活動による支出	4,733	投資活動による支出	3,169	有形固定資産の取得による支出	3,157	無形固定資産の取得による支出	0	その他の投資活動による支出	12	財務活動による支出	4,868	短期借入金の返済による支出	3,200	長期借入金の返済による支出	1,416	その他の財務活動による支出	252	翌事業年度への繰越金	2,847	計	39,251	<p>3 資金実績(令和3年度～令和6年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td><td></td></tr> <tr> <td>業務活動による収入</td><td>31,515</td></tr> <tr> <td>診療業務による収入</td><td>25,276</td></tr> <tr> <td>運営費負担金による収入</td><td>3,514</td></tr> <tr> <td>その他の業務活動による収入</td><td>2,725</td></tr> <tr> <td>投資活動による収入</td><td>761</td></tr> <tr> <td>運営費負担金による収入</td><td>761</td></tr> <tr> <td>その他の投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>財務活動による収入</td><td>6,486</td></tr> <tr> <td>短期借入による収入</td><td>3,200</td></tr> <tr> <td>長期借入による収入</td><td>3,286</td></tr> <tr> <td>その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>前事業年度からの繰越金</td><td>2,292</td></tr> <tr> <td>計</td><td>41,054</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td></td></tr> <tr> <td>業務活動による支出</td><td>29,556</td></tr> <tr> <td>給与費支出</td><td>17,972</td></tr> <tr> <td>材料費支出</td><td>6,418</td></tr> <tr> <td>その他の業務活動による支出</td><td>5,166</td></tr> <tr> <td>投資活動による支出</td><td>4,445</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td><td>4,381</td></tr> <tr> <td>無形固定資産の取得による支出</td><td>30</td></tr> <tr> <td>その他の投資活動による支出</td><td>34</td></tr> <tr> <td>財務活動による支出</td><td>4,879</td></tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td><td>3,200</td></tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td><td>1,594</td></tr> <tr> <td>その他の財務活動による支出</td><td>85</td></tr> <tr> <td>翌事業年度への繰越金</td><td>2,174</td></tr> <tr> <td>計</td><td>41,054</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金収入		業務活動による収入	31,515	診療業務による収入	25,276	運営費負担金による収入	3,514	その他の業務活動による収入	2,725	投資活動による収入	761	運営費負担金による収入	761	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	6,486	短期借入による収入	3,200	長期借入による収入	3,286	その他の財務活動による収入	0	前事業年度からの繰越金	2,292	計	41,054	資金支出		業務活動による支出	29,556	給与費支出	17,972	材料費支出	6,418	その他の業務活動による支出	5,166	投資活動による支出	4,445	有形固定資産の取得による支出	4,381	無形固定資産の取得による支出	30	その他の投資活動による支出	34	財務活動による支出	4,879	短期借入金の返済による支出	3,200	長期借入金の返済による支出	1,594	その他の財務活動による支出	85	翌事業年度への繰越金	2,174	計	41,054
区分	金額																																																																																																																								
資金収入																																																																																																																									
業務活動による収入	30,923																																																																																																																								
診療業務による収入	25,489																																																																																																																								
運営費負担金による収入	2,703																																																																																																																								
その他の業務活動による収入	2,731																																																																																																																								
投資活動による収入	0																																																																																																																								
運営費負担金による収入	0																																																																																																																								
その他の投資活動による収入	0																																																																																																																								
財務活動による収入	5,711																																																																																																																								
短期借入による収入	3,200																																																																																																																								
長期借入による収入	2,511																																																																																																																								
その他の財務活動による収入	0																																																																																																																								
前事業年度からの繰越金	2,617																																																																																																																								
計	39,251																																																																																																																								
資金支出																																																																																																																									
業務活動による支出	28,367																																																																																																																								
給与費支出	17,134																																																																																																																								
材料費支出	6,500																																																																																																																								
その他の業務活動による支出	4,733																																																																																																																								
投資活動による支出	3,169																																																																																																																								
有形固定資産の取得による支出	3,157																																																																																																																								
無形固定資産の取得による支出	0																																																																																																																								
その他の投資活動による支出	12																																																																																																																								
財務活動による支出	4,868																																																																																																																								
短期借入金の返済による支出	3,200																																																																																																																								
長期借入金の返済による支出	1,416																																																																																																																								
その他の財務活動による支出	252																																																																																																																								
翌事業年度への繰越金	2,847																																																																																																																								
計	39,251																																																																																																																								
区分	金額																																																																																																																								
資金収入																																																																																																																									
業務活動による収入	31,515																																																																																																																								
診療業務による収入	25,276																																																																																																																								
運営費負担金による収入	3,514																																																																																																																								
その他の業務活動による収入	2,725																																																																																																																								
投資活動による収入	761																																																																																																																								
運営費負担金による収入	761																																																																																																																								
その他の投資活動による収入	0																																																																																																																								
財務活動による収入	6,486																																																																																																																								
短期借入による収入	3,200																																																																																																																								
長期借入による収入	3,286																																																																																																																								
その他の財務活動による収入	0																																																																																																																								
前事業年度からの繰越金	2,292																																																																																																																								
計	41,054																																																																																																																								
資金支出																																																																																																																									
業務活動による支出	29,556																																																																																																																								
給与費支出	17,972																																																																																																																								
材料費支出	6,418																																																																																																																								
その他の業務活動による支出	5,166																																																																																																																								
投資活動による支出	4,445																																																																																																																								
有形固定資産の取得による支出	4,381																																																																																																																								
無形固定資産の取得による支出	30																																																																																																																								
その他の投資活動による支出	34																																																																																																																								
財務活動による支出	4,879																																																																																																																								
短期借入金の返済による支出	3,200																																																																																																																								
長期借入金の返済による支出	1,594																																																																																																																								
その他の財務活動による支出	85																																																																																																																								
翌事業年度への繰越金	2,174																																																																																																																								
計	41,054																																																																																																																								

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項				
	第3期中期計画	第6 短期借入金の限度額				

中項目	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
	B	B	B	B	B	B
(短期借入金の限度額)						
第3期中期目標の内容	【自己評価の理由】 計画的な資金管理により、引き続き、短期借入金の調達額を800百万円に抑えることができたため。					
(その他の経営指標) 収支改善、収入確保、経費削減及び経営の安定性など、病院の経営上の課題を十分に分析し、課題解決の手段としてふさわしい数値目標を定め達成すること。	1 限度額 800百万円 2 想定される事由 ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応 ・偶発的な出資増への対応	【目標期間における主な業務実績】 ・ 計画的な資金管理により、短期借入金の調達額を800百万円に抑えることができた。				

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項				
	第3期中期計画	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画				

中項目	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
(重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画)						
第3期中期目標の内容	【自己評価の理由】					
	【目標期間における主な業務実績】					
	・ 予定なし (7千万円以上の不動産 (土地2万m <sup>2</sup> 以上)等)					

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項				
	第3期中期計画	第8 剰余金の使途				

中項目 (剰余金の使途)	第3期中期目標の内容	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価	
		—	B	B	B	B	B	
【自己評価の理由】		患者ニーズへの対応や健診受診者のプライバシー、入院患者・病院職員の快適性・安全性等の向上に寄与するとともに、修学環境の改善を図ることができたため。						
【目標期間における主な業務実績】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入</li> <li>・ 人材育成及び能力開発の充実等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5階東病棟において、個室を4室増床し、8月から運用を開始するとともに、地域包括ケアシステム創生PTや外来化学療法室・緩和ケア病棟設置PTにおいて、第3期中期計画の実現に向けた具体的な検討を行った。(R3年度)</li> <li>・ 内視鏡センター、健康管理センターの改修による受診環境の改善や院内保育所及び経年劣化で傷んだ病棟の改修などによる執務環境の改善並びに看護専門学校における就学環境の改善を図った。(R4年度)</li> <li>・ 健康管理センターにおける受付・診察室の改修や経年劣化で傷んだ病棟床の貼り替え、エアコン更新など、院内環境の改善を図るとともに、看護専門学校のパソコン更新など修学環境の改善を図った。(R5年度)</li> <li>・ 病院・看護学校に設置している消火器については、更新時期を迎えていたことから、全ての消火器の更新を行った。併せて、病院全館の非常灯器具の更新も行った。また、看護専門学校における修学環境を整えるため、図書室及び学生寮の老朽化したエアコンの更新を行った。(R6年度)</li> </ul>						

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	第3期中期計画	第9 料金に関する事項

中項目	第3期中期目標の内容	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
1 使用料及び手数料	【自己評価の理由】						
2 減免	【目標期間における主な業務実績】						
1 使用料及び手数料	<p>理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。</p> <p>(1) 使用料の額は、健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。)の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額(以下「算定額」という。)とする。</p> <p>(2) 労働災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の規定による保険給付の対象となる医療の提供に係る使用料の額は、地方独立行政法人徳島県鳴門病院理事長(以下「理事長」という。)が徳島労働局長と協議して定めた額とする。</p> <p>(3) 医療の提供が消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合の使用料の額は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、算定額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。</p> <p>(4) 使用料の額の算定が(1)から(3)の規定により難い場合の使用料の額は、(1)から(3)の規定にかかわらず、理事長が定める額とする。</p> <p>(5) (1)から(4)以外のものについては、別に理事長が定める額とする。</p>						
2 減免	<p>理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。</p>						

大項目	第3期中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	第3期中期計画	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中項目	第3期中期目標の内容	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価							
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価						
1 施設及び設備に関する事項		B	B	B	B	B	B						
【自己評価の理由】													
施設及び設備の適切な維持管理及び計画的整備を行い、概ね年度計画に基づき整備が行えたため。													
【目標期間における主な業務実績】													
施設及び設備について、医療技術の進展や地域の医療需要はもとより、病院の果たすべき役割・機能の観点から必要性や適正な規模等を総合的に勘案し計画的に整備することにより、財政負担の軽減や平準化に努めること。	<p>(1) 患者サービスの向上に向け、個室の十分な確保を図るとともに、患者ニーズに応じた病棟再編を検討する。</p> <p>(2) 病院新築後、15年以上が経過する施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的な整備を推進する。</p> <p>【中期計画期間の施設及び設備整備に関する計画】</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設、設備及び医療機器等の整備</td> <td>3,157</td> <td>設立団体からの長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>1 金額については、見込みである。</p> <p>2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>	区分	予定額	財源	施設、設備及び医療機器等の整備	3,157	設立団体からの長期借入金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の適切な維持管理及び年度計画に基づく計画的な整備を行った。</li> <li>徳島県の長期借入金制度等を活用し、計画的な整備を図った。</li> </ul> <p>＜長期借入金＞</p> <p>○令和3年度 (900,000千円) 総合医療情報システム①、MRI 1.5T、全身用血管造影撮影装置(DSA)</p> <p>○令和4年度(599,000千円) 総合医療情報システム②、外来化学療法室整備、屋上防水・安全・環境整備①</p> <p>○令和5年度(1,385,000千円) 検診車(健康管理センター)、多目的X線撮影装置、屋上防水・安全・環境整備②、エレベーター更新、災害時水確保対策工事、ヘリポート整備</p> <p>○令和6年度(204,000千円) 320列CT、3D内視鏡手術支援システム</p>					
区分	予定額	財源											
施設、設備及び医療機器等の整備	3,157	設立団体からの長期借入金等											

中項目	(中期目標) 2 人員配置の弾力化	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価	
【自己評価の理由】								
第3期中期目標の内容		【目標期間における主な業務実績】						
2 人員配置の弾力化  来院範囲の広域化や手術件数の増加に迅速に対応できるよう、診察料の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。	5(2) 医師の働き方改革への対応  令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者の活用やチーム医療の推進等により、医師の業務負担軽減を図るとともに、効果的なタスクシフト・タスクシェアを推進し、医師の負担軽減に向けた取組を推進する。【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織規程を改正し、医師事務支援室を設置し医師の業務負担軽減を図った。(R5年度)【再掲】</li> <li>更なる働き方改革のため、ドクターズアシスタントの追加、臨床工学技士の業務拡大、薬剤師による院内処方代行入力等のタスクシフティングに取り組んだ。【再掲】</li> <li>夜間の看護を強化し看護師の負担軽減を図るため、夜間ナースアシスタントの増員を積極的に進めるとともに、他の一般病棟においてもナースアシスタントやナースサポーターを増員しタスクシフティングを推進した。【再掲】</li> <li>看護師の勤務交代時において、患者情報の交換に時間を費やしており、時間外労働時間の増加原因となっていたため、SEと連携して電子カルテ情報から、看護師がルーティンで確認する情報の自動抽出システムを作成した。また、看護師間の情報伝達も電子カルテの患者情報のトップページに記載する規則の徹底により、申し送り時間ゼロ化を実現した。【再掲】</li> <li>特定行為研修修了看護師(5名)による麻酔管理や気管内挿管の位置確認、血液ガス採取など、タスクシフト・タスクシェアにつなげ、医師の治療方針や手術業務の負担軽減に貢献した。【再掲】</li> <li>デジタルタスクシフトを進め、ワンクリックで様々な情報(担当患者、ベッドコントロール関連情報、感染に関すること等)が抽出できるシステムを構築し、事務作業の効率化を図った。【再掲】</li> <li>令和6年12月より、内科・腹部エコーについて、臨床検査技師が担当することとした。【再掲】</li> </ul>						

中項目・小項目	計画変更により新規追加	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		—	—	B	B	B	B
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p>【自己評価の理由】</p> <p>電子カルテ機能を利用した集計システムにより、地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーション、医療安全分野である転倒リスク調査・深部静脈血栓症リスク調査、医師のタスクシフトを推進する薬剤師の定期処方の代行入力による業務量調査などの医療DX化が進展し、効率的かつ安全な業務の遂行が実現したため。</p> <p>【目標期間における主な業務実績】</p>					
医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化の推進を図る上で重要なマイナンバーカードの健康保険証利用や遠隔診療・オンライン診療などの各種情報システム等を活用した取組を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン資格確認を利用した「電子処方箋」の運用開始や救急医療・遠隔診療などへの5G活用を図るとともに、医療DXの推進、各種情報システム等の活用により、医療の質の向上、医療情報の連携、病院経営の効率化及び働き方改革などの充実・強化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードによるオンライン資格確認については、総合受付において利用促進に取り組んでおり、ひいては職員の業務負担軽減にも繋げた。また、令和6年7・8月をマイナ保険証によるオンライン資格認証の利用促進月間として取り組んだ結果、利用率が10%向上した。(R6.10月より医療DX推進体制整備加算1算定)</li> <li>施設基準である平均在院日数について、急性期病棟と地域包括ケア病棟のそれぞれを管理する自動化システムを作成した。このシステムにより、施設基準を遵守できているかリアルタイムに監視することが可能となり、ベッドコントロールにも活用できるようになった。(R5年度)</li> <li>電子カルテ機能を利用した集計システム(DWH)により、地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーション、医療安全分野である転倒リスク調査・深部静脈血栓症リスク調査、医師のタスクシフトを推進する薬剤師の定期処方の代行入力による業務量調査等、多くのシステム化及び見える化が進展した。このシステムにより、効率的かつ安全な業務の遂行が実現した。(R5年度)</li> <li>5Gを活用する救急医療のDX推進に向け、複数の消防本部・2次救急病院・3次救急病院との間で、カメラ映像やバイタルデータの遠隔連携についての接続検証を実施した。(R5年度)</li> <li>令和6年8月、5Gを活用した救急医療等DXの推進に向けて、徳島県遠隔救急診療支援システムの構築に伴い、情報連携システム(JOIN)の導入を決定し、関係者間で運用方針についての検討を進めた。【再掲】</li> <li>電子処方箋について、令和7年3月にシステム設定が完了した。運用開始に向けて、引き続き、医師本人による「医師資格証(HPKIカード)」取得申請など必要な作業を進めていく。</li> </ul>					

中項目・小項目	計画変更により新規追加	目標期間中の年度評価				目標期間全体の評価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
		—	—	B	B	B	B
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	<p><b>【自己評価の理由】</b>            サイバー攻撃に備えた「医療情報システム・事業継続計画(BCP)」を策定し、机上の対応訓練を実施しており、また、情報セキュリティポリシーに基づいた、情報セキュリティ研修及び監査を実施しているなど、概ね計画どおりに実施することができたため。</p> <p><b>【目標期間における主な業務実績】</b></p>					
デジタル化の推進に当たっては、厚生労働省が策定した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を狙ったサイバー攻撃から医療情報基幹システムを守るため、脆弱性対策の推進や職員に対するリスク管理などの基本対策を徹底するとともに、オフラインバックアップの導入や緊急時対応マニュアルの作成による医療継続体制の確立を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「情報セキュリティポリシー(R5策定)」に基づき、情報セキュリティ研修(年2回:10月・1月)及び監査を実施した。</li> <li>内部統制・コンプライアンス室と連携し、USBの管理状況監査を行い管理体制の強化を図った。(R6.11月)</li> <li>サイバー攻撃に備え「医療情報システム・事業継続計画(BCP)」を策定した。(R6.5月)            また、サイバー攻撃対応訓練(机上訓練)を実施した。(R7.2月)</li> </ul>					